つながるコンビニ交付の最新情報

平成31年２月

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
研究開発部

コンビニ交付とマイナンバーカード利活用

コンビニ交付

市区町村

- 「いつでも・どこでも・なんでも」住民自ら証明書が取得できる
- 住所地と本籍地が異なる方の戸籍証明書も取得可能

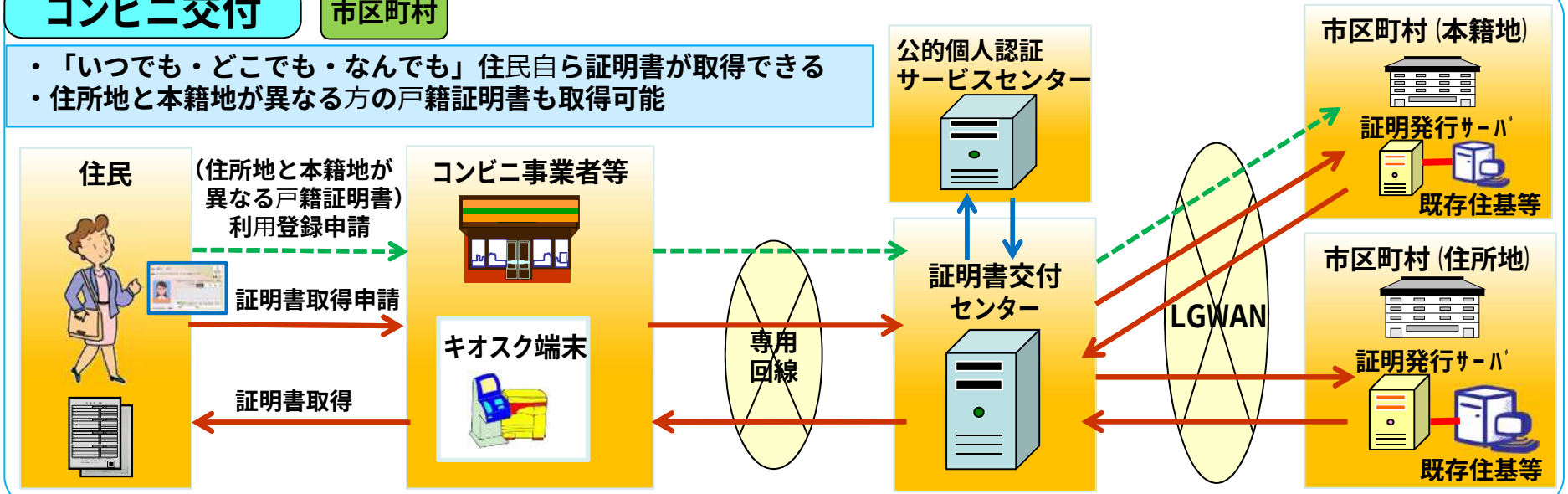

地方認証プラットフォーム（JPKI認証基盤活用）

コンビニ交付サービスのJPKI認証基盤を活用しコンビニ交付参加市区町村は次のサービスが低コストで利用可能

- **ぴったりサービス電子申請接続**
- **らくらく窓口証明書交付（窓口申請ツール）**

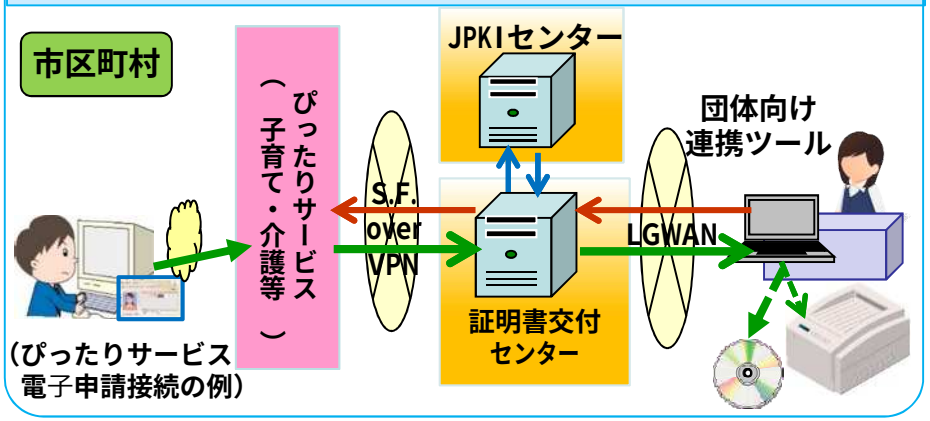

マイナンバーカードAP搭載システム

マイナンバーカードAP搭載システムでカードAPを搭載すれば近隣市区町村や都道府県等と連携してマイナンバーカードを活用した様々なサービスが提供できる

- 引越しても継続してサービスを利用できる
- 経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能

【活用例】職員証、福祉パス(バス･タクシー)、図書館カード

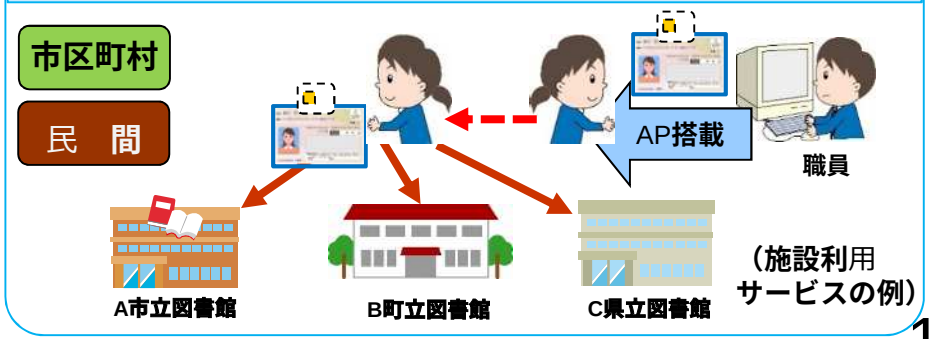

コンビニ交付のイメージ

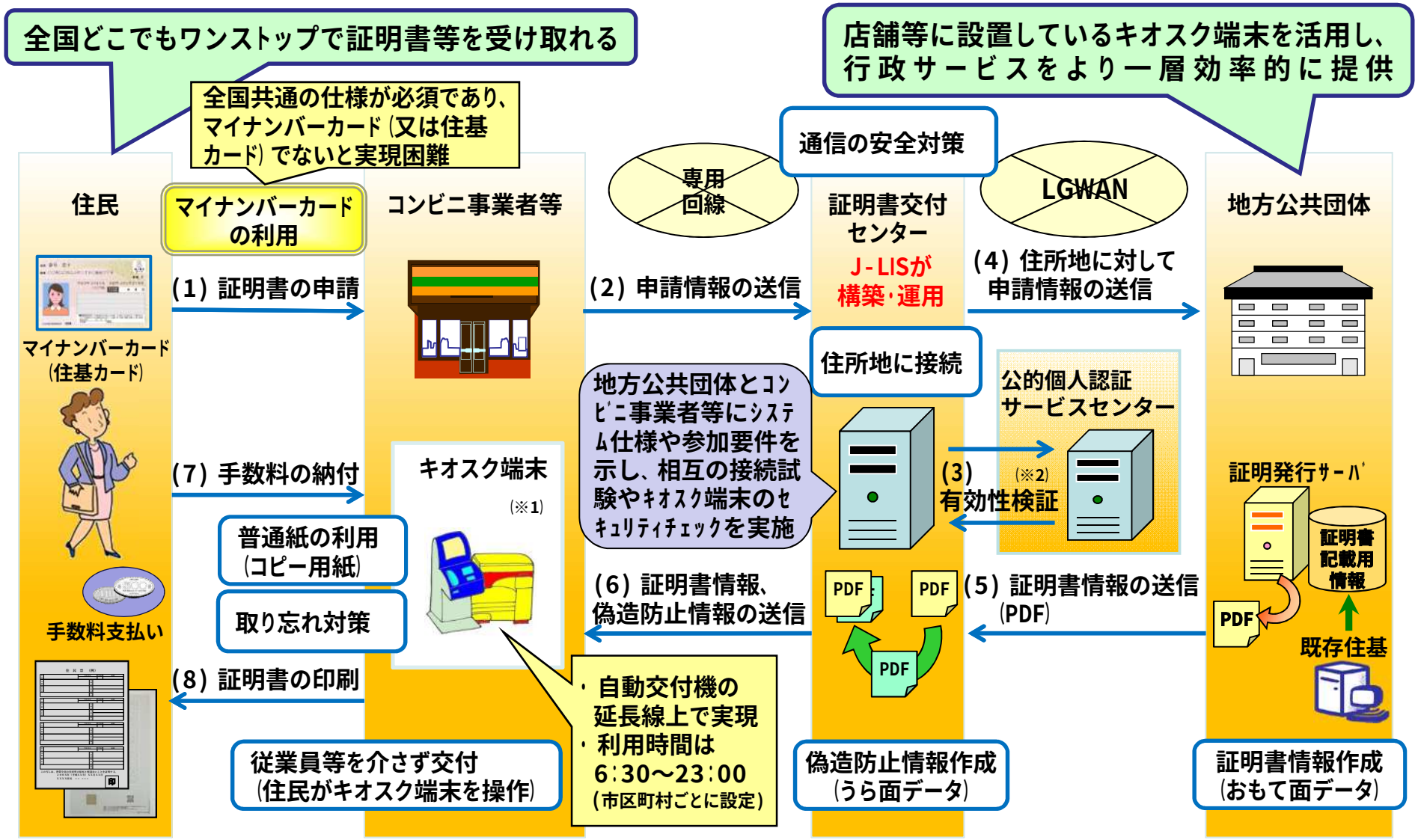

（※1） 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。
（※2） マイナンバーカードで公的個人認証方式利用の場合。

市区町村の参加状況

沖縄県 南風原町 那覇市 沖縄市 読谷村 うるま市 南城市 豊見城市 八重瀬町 宮古島市 石垣市 北谷町 糸満市 宜野湾市

北海道 音更町 札幌市 石狩市 七飯町 江別市 恵庭市 千歳市 苫小牧市 岩見沢市 上富良野町 幌延町 中標津町

秋田県 由利本荘市 横手市 秋田市 仙北市

新潟県 三条市 新発田市 糸魚川市 魚沼市 長岡市 南魚沼市 新潟市 十日町市 柏崎市 見附市 妙高市

富山県 南砺市 射水市 氷見市 高岡市

石川県 小松市 津幡町 金沢市 宝達志水町 能美市 中能登町 かほく市

福井県 福井市 永平寺町 坂井市 越前市 越前町 あわら市 大野市 鯖江市 池田町 南越前町

長野県 諏訪市 松本市 千曲市 東御市 伊那市 上田市 山形村 大町市 駒ヶ根市 安曇野市 小諸市 辰野町 長野市 御代田町 箕輪町 中野市 立科町 飯島町 飯山市 佐久穂町 南箕輪村 佐久市 塩尻市 宮田村 山ノ内町 南牧村 木曽町 大桑村

岐阜県 大垣市 岐阜市 可児市 高山市 関市 瑞穂市 下呂市 羽島市

滋賀県 大津市 栗東市 高島市 守山市 彦根市 甲賀市 日野町 長浜市 竜王町 野洲市 湖南市 甲良町 米原市 愛荘町 多賀町 草津市 東近江市 豊郷町

京都府 木津川市 亀岡市 城陽市 精華町 八幡市 長岡京市 京都市

大阪府 大阪市 守口市 河内長野市 堺市 豊中市 吹田市 八尾市 枚方市 摂津市 高槻市 大東市 茨木市 東大阪市 箕面市 泉佐野市 交野市 寝屋川市 羽曳野市 和泉市 池田市 門真市 富田林市 岸和田市

兵庫県 西宮市 姫路市 播磨町 猪名川町 芦屋市 加東市 相生市 三木市 たつの市 加古川市 太子町 赤穂市 丹波市 神戸市 宍粟市 淡路市 小野市 三田市 洲本市 尼崎市 伊丹市 川西市 宝塚市 高砂市 南あわじ市 神河町

鳥取県 琴浦町 鳥取市 米子市

島根県 浜田市 安来市 松江市 益田市 出雲市

岡山県 津山市 岡山市 備前市 瀬戸内市 早島町 浅口市 里庄町 笠岡市 倉敷市 和気町

広島県 広島市 東広島市 呉市 世羅町 三原市 府中町 廿日市市 安芸高田市

山口県 下関市 宇部市 防府市 山口市 光市 周南市 萩市 岩国市 美祢市 柳井市

福岡県 福岡市 糸島市 須恵町 那珂川町 北九州市 宗像市 八女市 大牟田市 新宮町 福津市 飯塚市 古賀市 苅田町 志免町 岡垣町 行橋市 みやこ町 粕屋町 柳川市 大刀洗町 春日市 みやま市

佐賀県 佐賀市 小城市 吉野ヶ里町 上峰町 基山町 神埼市 鳥栖市 みやき町

長崎県 佐世保市 長崎市 大村市 西海市

熊本県 益城町 山鹿市 菊地市 宇城市 熊本市 八代市 宇土市 人吉市 阿蘇市

大分県 佐伯市 中津市 日田市 国東市 大分市

宮崎県 宮崎市 えびの市 日南市 都城市 延岡市 小林市 西都市

鹿児島県 鹿児島市 霧島市 鹿屋市 出水市 薩摩川内市 日置市

徳島県 三好市 藍住町 松茂町 板野町 徳島市 美馬市 鳴門市

香川県 高松市 観音寺市 坂出市 三豊市

愛媛県 宇和島市 伊予市 東温市 松山市

コンビニ交付サービス対象人口

	団体	対象人口
平成３１年２月１日時点	５８０	９，３３０万人

青森県 八戸市

岩手県 奥州市 花巻市 一関市 宮古市 紫波町 矢巾町 盛岡市

山形県 酒田市 山形市 鶴岡市 長井市 天童市

宮城県 大崎市 仙台市 登米市 南三陸町 富谷市 名取市 多賀城市 利府町 塩竈市 気仙沼市 栗原市 石巻市

福島県 会津若松市 富岡町 いわき市 白河市 棚倉町 南相馬市 須賀川市 大熊町 二本松市 相馬市 郡山市 福島市 双葉町 三春町 田村市 喜多方市 伊達市

群馬県 高崎市 伊勢崎市 富岡市 前橋市 玉村町 沼田市

栃木県 足利市 宇都宮市 栃木市 壬生町 日光市 高根沢町 那須塩原市 野木町 下野市 鹿沼市 那須町 芳賀町 大田原市 小山市 上三川町 さくら市

茨城県 古河市 つくばみらい市 那珂市 筑西市 ひたちなか市 龍ケ崎市 常総市 稲敷市 坂東市 常陸大宮市 行方市 つくば市 かすみがうら市 境町 大子町 守谷市 五霞町 笠間市 利根町 鉾田市 神栖市 石岡市 小美玉市 日立市 潮来市 鹿嶋市 水戸市 取手市 土浦市 八千代町

埼玉県 さいたま市 春日部市 鴻巣市 戸田市 北本市 桶川市 小鹿野町 久喜市 志木市 幸手市 草加市 越谷市 新座市 熊谷市 所沢市 朝霞市 八潮市 狭山市 加須市 川越市 上尾市 蕨市 吉川市 三郷市 入間市 宮代町 羽生市

千葉県 市川市 船橋市 南房総市 市原市 木更津市 浦安市 印西市 佐倉市 松戸市 柏市 横芝光町 成田市 白井市 香取市 山武市 鴨川市 神崎町 芝山町 千葉市 習志野市 栄町 八千代市 富津市 旭市 君津市

東京都 渋谷区 三鷹市 港区 練馬区 昭島市 東久留米市 江東区 町田市 大田区 稲城市 調布市 小金井市 国分寺市 国立市 中野区 日野市 墨田区 北区 杉並区 台東区 品川区 武蔵野市 荒川区 目黒区 文京区 立川市 板橋区 世田谷区 西東京市 羽村市 足立区 東大和市 武蔵村山市 青梅市 葛飾区 豊島区 府中市 福生市 江戸川区 中央区 狛江市 東村山市 あきる野市 新宿区

神奈川県 藤沢市 厚木市 鎌倉市 茅ヶ崎市 大和市 平塚市 座間市 相模原市 伊勢原市 川崎市 横浜市 綾瀬市 小田原市

山梨県 富士吉田市 甲府市 韮崎市 南アルプス市 笛吹市 甲州市 富士川町 忍野村 富士河口湖町 中央市 甲斐市

静岡県 掛川市 裾野市 浜松市 焼津市 袋井市 御殿場市 小山町 沼津市 川根本町 伊豆市 清水町 御前崎市 長泉町 富士市 三島市 静岡市 伊豆の国市 島田市 湖西市 吉田町 東伊豆町 熱海市 西伊豆町 伊東市 牧之原市 磐田市

愛知県 一宮市 東海市 知多市 岡崎市 刈谷市 知立市 豊川市 半田市 瀬戸市 安城市 西尾市 高浜市 常滑市 みよし市 豊橋市 長久手市 稲沢市 小牧市 豊田市 尾張旭市 大府市 碧南市 新城市 春日井市

三重県 鈴鹿市 東員町 松阪市 名張市 桑名市 いなべ市 菰野町 伊賀市 伊勢市 川越町 四日市市

奈良県 生駒市 天理市 広陵町 三郷町 宇陀市 御所市 香芝市 葛城市 斑鳩町 桜井市 橿原市 大和高田市 上牧町 田原本町 王寺町 平群町 大和郡山市

和歌山県 橋本市 海南市 和歌山市 白浜町

参加団体と実施店舗数

（平成31年2月1日現在）

参加団体数及び各種証明書への取組団体数

		提供サービス							
		住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	各種税証明書	戸籍証明書	（住≠本）	戸籍の附票の写し	（住≠本）
参加団体数	580	580	94	580	402	385	250	340	229
取組比率	-	100%	16%	100%	69%	66%	43%	59%	39%

※各種税証明・・・所得証明書、課税（非課税）証明書、納税証明書など

コンビニ交付実施店舗数

全国５４,000店超の以下のどこの店舗でもコンビニ交付がご利用できます。

	事業者名	店舗数	開始年月	月間交付通数(1月)	
コンビニエンスストア	セブン-イレブン	20,634	H22. 2. 2	165,760	50.8%
	ローソン	13,216	H25. 4. 4	59,653	18.3%
	ファミリーマート	16,211	H25. 9. 2	80,152	24.6%
	セイコーマート	1,140	H26. 9. 1	390	0.1%
	国分グローサーズチェーン	39	H27. 2. 2	87	0.0%
	ミニストップ	2,162	H28.12.21	5,291	1.6%
	ポプラ	3	H29. 9.22	4	0.0%
スーパー他	Aコープ東北	1	H26. 4.24	4	0.0%
	イオンリテール	397	H26. 9. 1	631	0.2%
	エーコープ鹿児島	3	H27. 7.16	7	0.0%
	日本郵便	14	H29.10. 2	26	0.0%
	イオン北海道	39	H29.11. 1	16	0.0%
	ウエルシア薬局	17	H30. 2.13	6	0.0%
	平和堂	100	H30. 3.22	148	0.1%
	山陽マルナカ	78	H30. 6. 1	27	0.0%
	イオン九州	93	H30. 7. 2	61	0.0%
	イオンストア九州	13	H30. 7. 2	4	0.0%
	丸久	25	H30. 7.10	14	0.0%
	マルトグループホールディングス	1	H30. 9. 1	1	0.0%
	ジョヴィ	2	H30. 9.21	0	0.0%
	イオン琉球　※	35	H30.10.22	17	0.0%
	光洋　※	25	H30.11.19	18	0.0%
	DCMダイキ　※	1	H30.12.17	0	0.0%
	マックスバリュ東北　※	2	H31. 1. 9	0	0.0%
	フジ　※	5	H31. 1.25	2	0.0%
団体	市区町村庁舎（67団体）	117	H27. 7.20	14,026	4.3%
	合　計	54,373		326,345	100.0%

※　サービス開始時点の店舗数。　その他は平成30年9月末現在の店舗数。

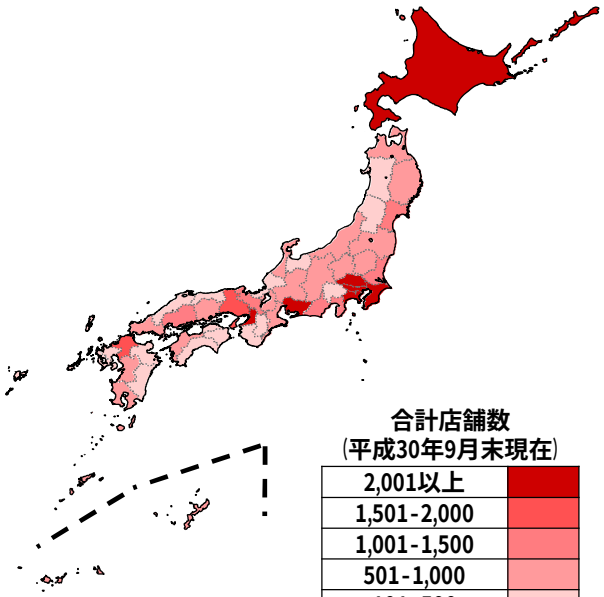

コンビニ交付の利用状況

(平成31年2月1日速報値)

月別交付通数・団体数の推移

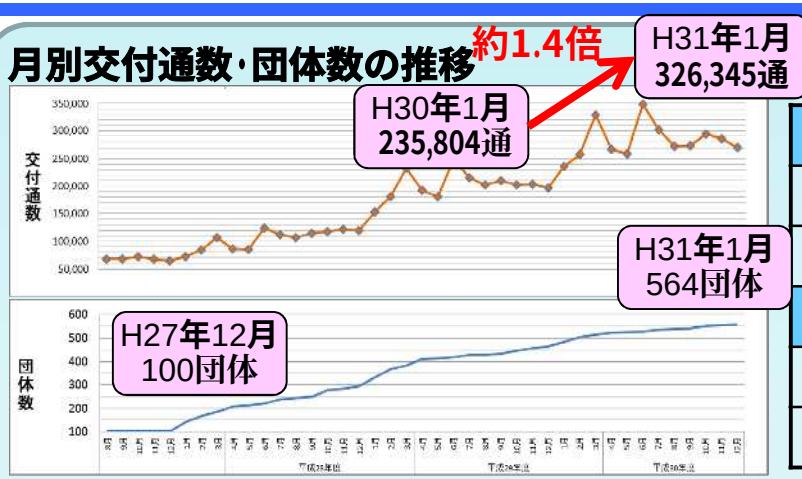

過去14カ月の月別交付通数

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
合計	196,729	235,804	258,042	328,746	266,800	259,202	348,736
団体数	465	483	503	515	523	524	527
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
合計	301,701	272,259	273,251	293,848	285,591	270,227	326,345
団体数	536	538	540	550	553	557	564

年度別交付通数

種別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	累計
住民票	259,500	360,944	432,348	748,120	1,273,478	1,373,466	4,624,419
住記載	228	1,260	2,213	6,310	14,418	16,802	41,231
印鑑	215,581	326,237	393,904	664,150	1,086,274	1,125,941	3,993,224
税	12,478	31,075	46,253	87,051	175,997	221,016	577,623
戸籍	12,433	20,518	24,643	47,196	112,210	147,688	368,911
附票	1,241	2,103	2,951	5,714	11,872	13,047	37,288
合計	501,461	742,137	902,312	1,558,541	2,674,249	2,897,960	9,642,696

交付割合（交付通数の多い市区町村　－平成30年12月実績－　）

	全体	1位　大阪市	2位　横浜市	3位　練馬区	4位　宮崎市	5位　神戸市
月間交付通数	270,227	11,220	10,278	6,805	6,157	5,790
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	46.6%	46.4%	49.4%	42.0%	34.0%	43.6%
他市区町村でのコンビニ交付割合	21.2%	9.5%	13.8%	20.6%	4.4%	17.2%

マイナンバーカードのアプリの概要

マイナンバーカードの表面（案 ）

マイナンバーカードの裏面（案 ）

マイナンバーカードのAP構成

AP	個人番号取得、本人確認における役割	アクセスコントロール
券面AP	（目的） ・対面における券面記載情報の改ざん検知 ・対面における本人確認の証跡として画像情報の利用 （記録する情報） ・表面情報：4情報＋顔写真の画像 ・裏面情報：個人番号の画像	・個人番号を利用できる者 表と裏の券面情報 ： 照合番号A（個人番号12桁） ・個人番号を利用できない者 表の券面情報のみ ： 照合番号B（14桁：生年月日6桁＋有効期限西暦部分4桁＋セキュリティコード4桁）
JPKI-AP	（署名用） ・電子申請に利用	暗証番号（6～16桁の英数字）
	（利用者証明用）【新規】 ・マイナポータル等のログインに利用	暗証番号（4桁の数字）
券面事項入力補助AP【新規】	・個人番号や4情報を確認（対面・非対面）し、テキストデータとして利用することが可能 【記録・利用する情報】 ①個人番号及び4情報 並びにその電子署名データ ②個人番号 及びその電子署名データ ③4情報 及びその電子署名データ 注）①、②については、番号法に基づく事務でのみ利用可能。	①については、暗証番号（4桁の数字） ②については、照合番号A（個人番号12桁） ※これにより、券面目視により個人番号を手入力するようなケースで正誤チェックが可能となる。 ③については、照合番号B（14桁：生年月日6桁＋有効期限西暦部分4桁＋セキュリティコード4桁）
住基AP	・住民票コードを記録 ・住基ネットの事務のために住民票コードをテキストデータとして利用可能	暗証番号（4桁の数字）

※ 「暗証番号（4桁の数字）」については、統一の設定も可能。 ただし、生年月日やセキュリティコード等と同一は不適当。

総務省ホームページ 「マイナンバーカード」より抜粋

マイナンバーカードの条例利用

◎マイナンバーカードは、各市区町村において交付（発行は、J-LISに委任）

希望者にマイナンバーカード（ICカード）を交付

（マイナンバーカードのICチップ部分のイメージ）

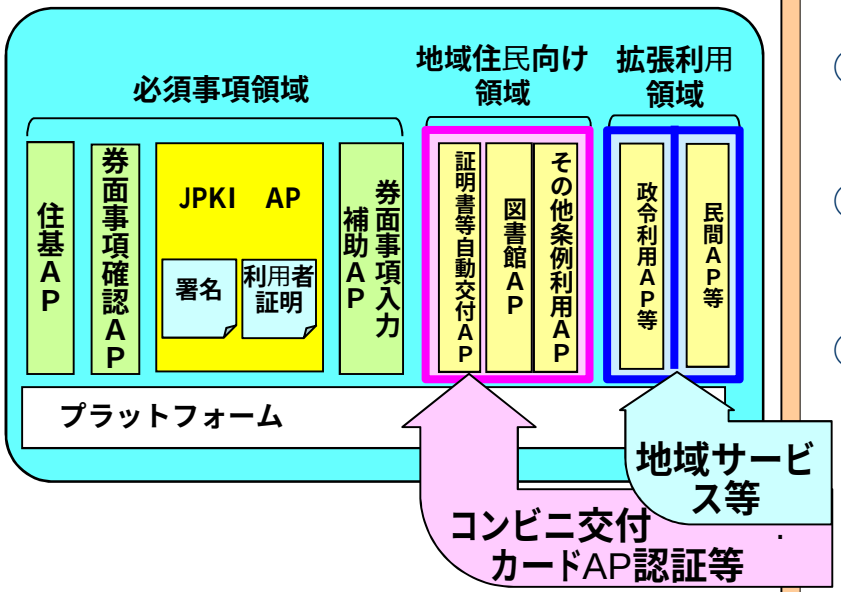

市町村は、マイナンバーカードの空き領域を地域住民向け領域や拡張利用領域として使用することが可能。

マイナンバーカードのメリット

① 個人番号を証明する書類として

番号法施行後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となる。

② 本人確認の際の公的な身分証明書として

金融機関における口座開設、パスポートの新規発給、フィットネスクラブの入会など、様々な場面で活用が可能。

③ 各種行政手続きのオンライン申請

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになる。

④ 各種民間のオンライン取引／口座開設

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになる。

⑤ 空き領域を活用した、市町村での条例利用サービスや国・都道府県・民間での多目的利用サービスとして

条例利用サービスとして、証明書等自動交付（コンビニ交付及び自動交付機等）、印鑑登録証、図書館カード等に利用できるほか、国において国家公務員身分証の機能搭載を開始している。

・マイナンバーカードで条例利用を行うには、カードアプリケーション（以下「カードＡＰ」という。）を随時搭載・削除するためのシステムが必要である。

⇒ J-LISでは、マイナンバーカードアプリケーション搭載システム（旧ICカード標準システム）を希望する市町村等に無償で提供している。（住基カードにおいても、引き続き条例利用が可能。）

・マイナンバーカードアプリケーション搭載システムをクラウドサービスでも提供しているため、国・都道府県・民間事業者は当該システムを利用して、拡張利用領域へのカードAPの搭載・削除が可能となる。

コンビニにおける証明書等の交付の概要

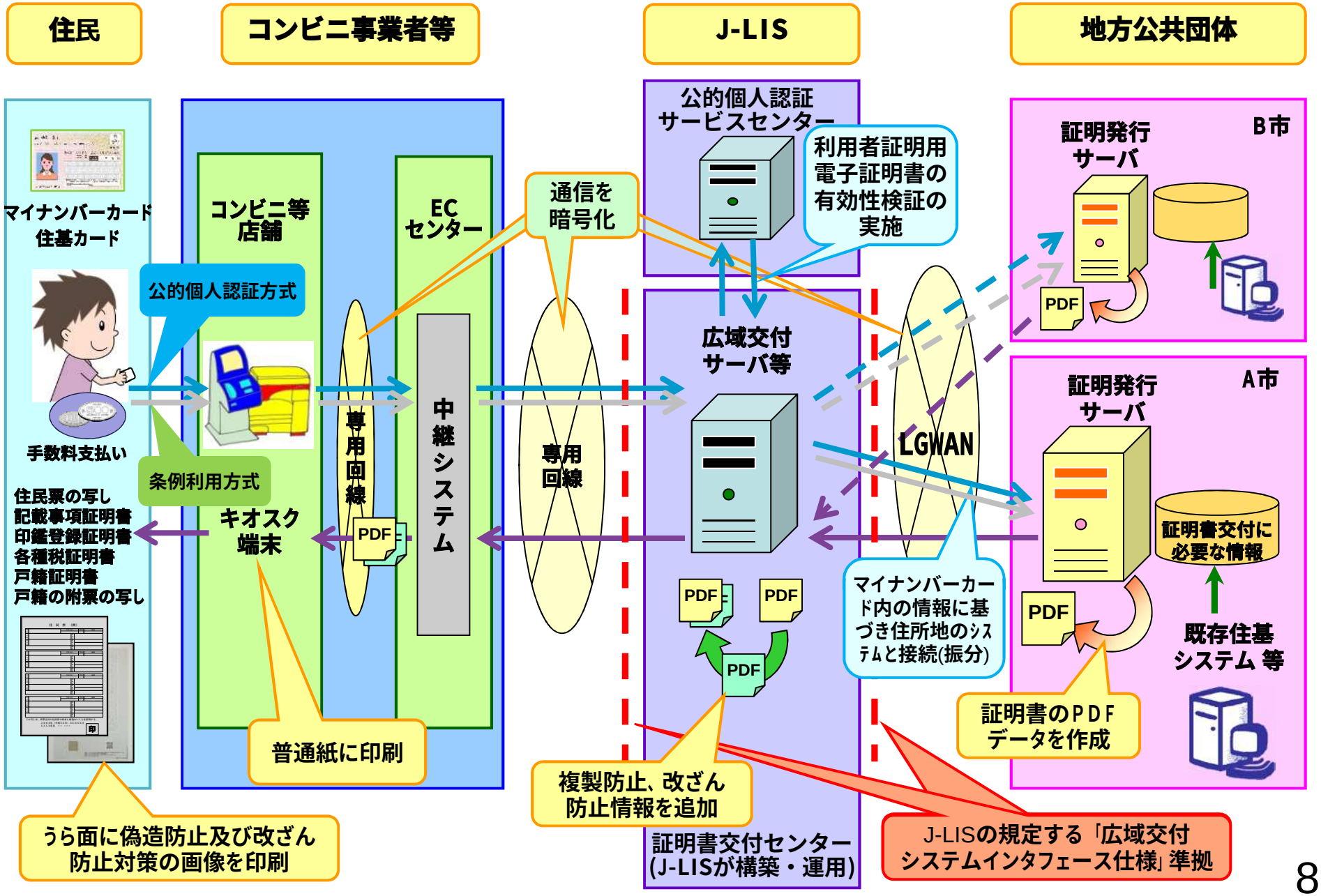

マイナンバーカードにおける証明発行サーバの対応方式

公的個人認証方式と条例利用方式（カードAP搭載）との比較

本人認証の仕組み	カード条例制定の要否	条例利用APの書き込み	システム構築に係る負担	本人認証の仕組み	対象カード	住所地と本籍地が異なる戸籍	有効期間（更新時期）
公的個人認証方式	不要	不要	証明発行サーバのみ構築	利用者証明用電子証明書の有効性検証	マイナンバーカード	対応可	５年（利用者証明用電子証明書更新時迄）
条例利用方式（カードAP認証方式）	必要	必要	証明発行サーバ及び条例利用システム構築	利用者ID 及び暗証番号（暗証番号は証明書毎）	マイナンバーカード及び住基カード	対応不可	１０年（カード更新時迄）

公的個人方式導入のメリット

①カード条例の制定が不要

②窓口でカードAP搭載の手間が無く事務コスト削減（住民はマイナンバーカード取得するとすぐに使える）

③AP搭載システム構築負担が無く、導入コスト低減が可能

④住所地と本籍地が異なる戸籍証明書の交付が可能

⑤地方認証プラットフォーム電子証明書等認証基盤活用で
- ぴったりサービス電子申請接続
- 窓口証明書交付

が利用可能

マイナンバーカードにおける証明発行サーバの対応方式

認証方式及び利用団体数	現状	住基カード有効期限終了
条例利用 12団体(　2%)（H30.8.1時点 538団体） H28.1まで参加：12団体 H28.1以降参加：　0団体	条例利用方式（カードAP搭載）住 個	条例利用方式（カードAP搭載）個
条例利用＋公的個人認証 96団体(18%) H28.1まで参加：87団体 H28.1以降参加：　9団体	条例利用方式＋公的個人認証方式 住 個	条例利用方式＋公的個人認証方式 個
公的個人認証 430団体(80%) H28.1以降参加：430団体	公的個人認証方式 個	公的個人認証方式 個

個：マイナンバーカードによるコンビニ交付が可能　住：住基カードによるコンビニ交付が可能

地方公共団体のシステムに必要な要件

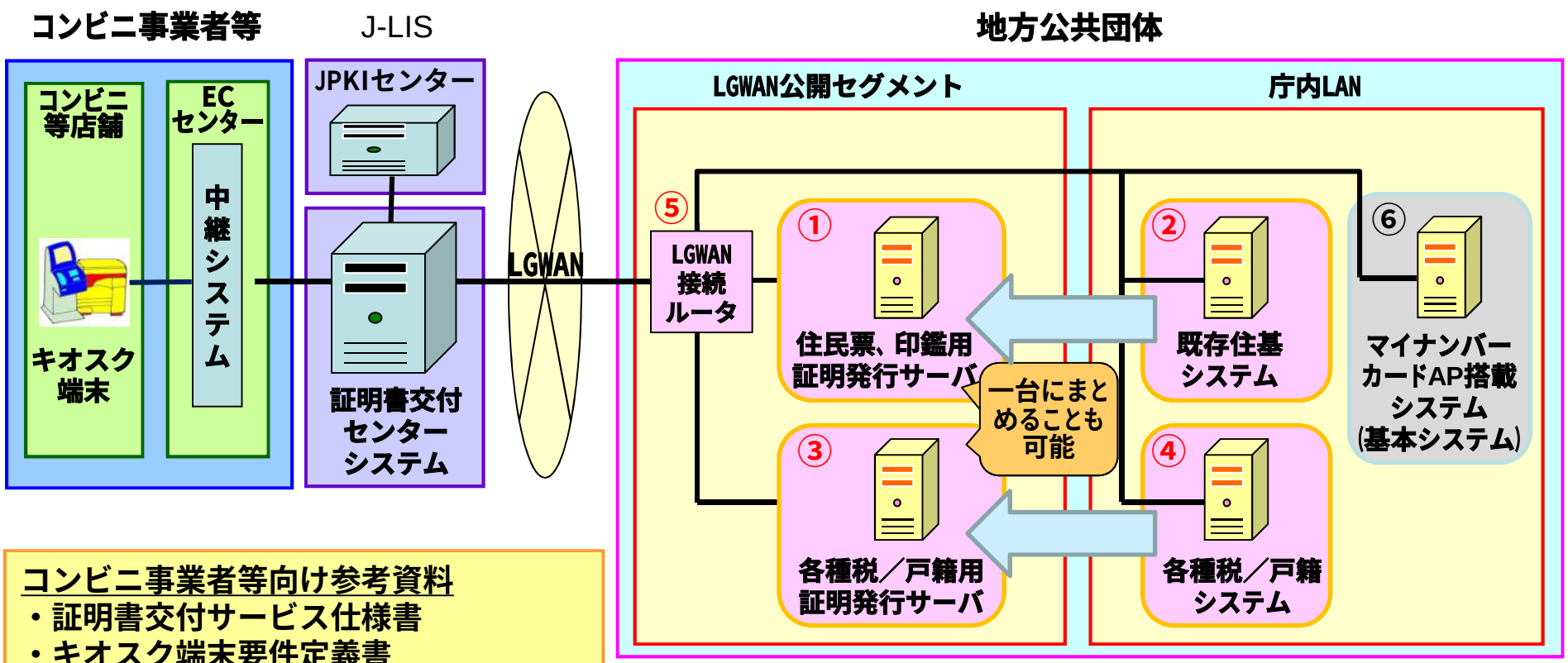

コンビニ事業者等向け参考資料
- 証明書交付サービス仕様書
- キオスク端末要件定義書
- 接続仕様書　等

地方公共団体向け参考資料
- システム構築手引書（基本ｼｽﾃﾑｻｰﾊﾞ編）
- 証明書交付サービス仕様書
- 広域交付システムインタフェース仕様書（第５．０版）　等

資料提供を希望される団体は、
J-LIS研究開発部までお問い合わせください。

①証明発行サーバ構築（住・印） ③証明発行サーバ構築（税・戸籍）	②既存住基システム改修 ④各種税／戸籍システム改修	⑤LGWAN公開セグメント構築	⑥マイナンバーカードAP搭載システム構築（条例利用サービス実施時のみ）
・利用者管理 ・証明書のPDF化 ・SOAP通信制御 ・電子契印の作成	・証明発行サーバへの住民情報連携	・LGWAN公開セグメントへの証明発行サーバの設置 ・LGWAN接続	・マイナンバーカードAP搭載システムの構築 ・カードソケットアプリ調達・設定

市町村側システム構築に係る経費

コンビニ交付に取り組んだ団体のシステム構築に係る事業費を基に算出。住民票の写しと印鑑登録証明書を対象とする場合、全体平均で約2,540万円となる。（団体自己申告による平成29年度調査の集計値。有効回答団体数124団体）

（参考）平成28年度：1,600万円（32団体）

人口規模		証明発行サーバ構築費	既存システム改修費	LGWAN-ASP接続設定関連費用
政令市	（人口100万人以上）	6,499万円	2,481万円	457万円
	（人口100万人未満）	3,689万円	1,887万円	28万円
市・特別区	（人口15万人以上）	1,930万円	1,329万円	78万円
	（人口5万人以上15万人未満）	1,314万円	561万円	120万円
	（人口5万人未満）	1,132万円	542万円	81万円
町村		788万円	400万円	105万円

特別交付税措置について

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付導入のためのシステム構築について、クラウド化の推進に資する場合の地方財政措置として、下記の取組を行う。

- **平成31年度までを集中取組期間とし、導入後3年間措置**（平成31年度導入時、平成33年度までの経費を措置）。
- **全ての証明書（特に本籍地戸籍）導入を推進**するため、対象経費の1/2（上限6,000万円まで）が受けられる。

特別交付税措置の対象となる経費	
コンビニ交付システム構築経費（庁内キオスク含む）	**税証明又は戸籍証明書追加時の構築及び運用経費**
証明発行サーバ、マイナンバーカードAP搭載システム等運用・保守経費	証明書交付センターの運営負担金、コンビニ等事業者への委託手数料等経費

地方公共団体のシステムのクラウド化

ベンダが提供するクラウドを利用したり、
近隣市区町村と共同でシステムを運営する
ことで構築、運営費用の低減が期待できます。

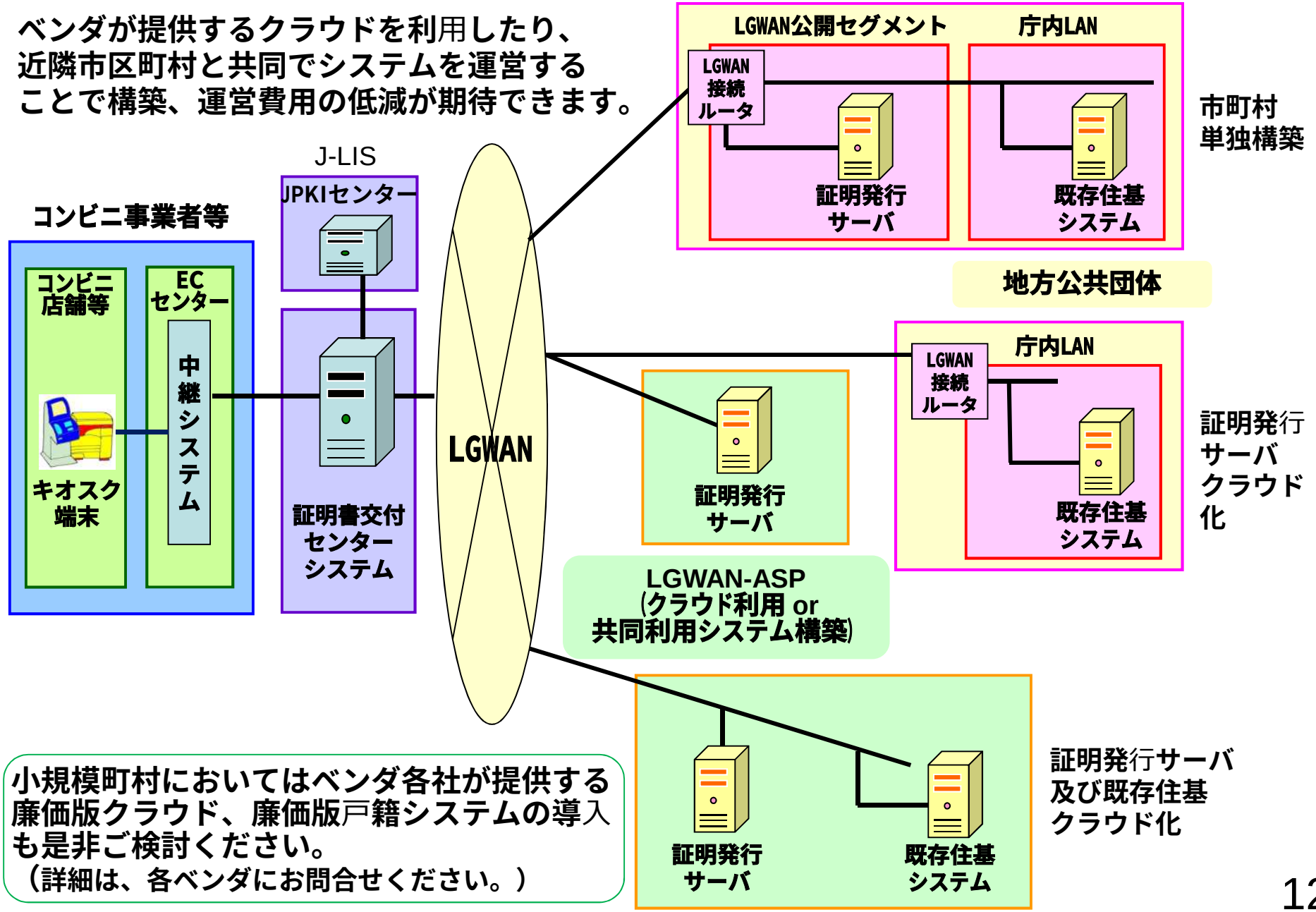

小規模町村においてはベンダ各社が提供する
廉価版クラウド、廉価版戸籍システムの導入
も是非ご検討ください。
（詳細は、各ベンダにお問合せください。）

アクションプログラム（コンビニ交付導入促進）

（基本コンセプト） コンビニ交付サービスの全国展開を推進し、国民が「いつでも・どこでも・なんでも」証明書等の交付サービスを受けることができる環境の構築を目指す。

課題	全国展開に向け講じる方策（特に小規模市町村に対する対応が必要）	
費用負担の緩和	「廉価版クラウド」の導入 （イニシャルコスト削減）	・ J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版クラウド」（住・印対象）を導入を検討（費用は最大5割削減）。平成29年度サービス開始予定。
	J-LIS運営負担金の削減 （ランニングコストの削減）	・ 今後参加団体数が増加する見込みを踏まえ、平成29年度から負担金総額を10%削減。負担金の減額幅は小規模市町村に配慮。 （人口100万以上：3%～町村：30%減額） ・ さらに今後の参加団体数の推移に応じ、2年ごとに負担金の見直しを検討
	コンビニ事業者へ支払う手数料引下 （ランニングコストの削減）	・ 参加団体数の増加見込等を踏まえ、市区町村がコンビニに支払う手数料について、平成29年度より減額する方向で最終調整を行い、確定次第速やかに公表。
国民の利便性向上	庁舎における自動交付機 （キオスク端末）の設置促進	・ 国民の利便性向上・市区町村の業務効率化につながる庁舎自動交付機設置の検討を要請
	郵便局における自動交付機 （キオスク端末）の設置促進	・ 日本郵便の地域貢献の一環として、郵便局におけるキオスク端末の設置を推進。（市区町村への設置スペース等の無償提供、日本郵便による試行設置）
	交付可能証明書類の統一 （戸籍証明書導入の促進）	・ J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版戸籍コンビニ交付システム」の導入を検討（費用は最大5割削減）。平成29年度サービス開始予定。

【導入拡大に向けた新たな目標】
- 国民の利便性向上のため、最終的には全市町村がコンビニ交付に参加するよう導入を促す。
- 当面の目標としては、平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間として設定し、本アクションプログラムに基づき、コンビニ交付未参加団体の導入を促進。平成31年度末における実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指す。

【地方財政措置の拡充】
- コンビニ交付サービス導入にかかる地方財政措置の期限を平成31年度まで延長。導入後3年間措置を講じる。
- 全ての証明書（特に戸籍）導入を推進するため、特別交付税措置の措置上限額を5,000万円から6,000万円に引き上げ。

出典：総務省「ワンストップ・カードプロジェクト（概要）」 http://www/soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000132.html

廉価版クラウドサービス（住・印）の機能要件

	項目		条件	備考
①	利用料		年間１８０万円（月額15万円×12ヶ月）を上限とする	別途、初期導入経費が発生します。
②	対象証明書		住民票の写しと印鑑登録証明書に限定する	住民票の写しと印鑑登録証明書は、すべての団体が取り組んでいること、証明書種別ごとの通数でも、コンビニ交付の約９割を占めていることより、住・印に取り組むことがまず必要なため
③	対象団体		町村を基本とする	
④	認証方式		JPKI認証のみ	現状、新規団体のすべてがJPKI認証で行っていること、複数の方式に対応すると、ベンダ側でのシステム対応が必要になり、費用が増えてしまうため
⑤	帳票様式		標準様式（証明発行サーバ構築ベンダ標準様式）など 別途、帳票の費用の追加が発生しないこと	団体個別の帳票へ対応する場合、帳票のカスタマイズ費が高額となることから、標準様式を採用することで、費用を下げられるため。ただし、帳票カスタマイズが発生しない場合は、既存の仕組みの様式を使用することも可
⑥	広域交付システムインタフェース		「広域交付システムインタフェース仕様書（第5.0版）」に準拠していること	証明発行サーバを業務ごとに分離して管理できるようになるため
⑦	標準連携仕様	連携データレイアウト	「中間標準レイアウト（コンビニ交付用）」に準拠していること ※上記以外の方法での連携も可とするが、証明発行サーバとして、住基システムから中間標準レイアウト（コンビニ交付用）に準拠したデータの取り込みができるようになっていること。	既存住基システムと証明発行サーバ間のデータ連携レイアウトがベンダごとに異なるため、レイアウトを統一することにより、システムの切り替え時に、費用を削減できるため。 ※基幹システムベンダ（住基システム）側の役割として、中間標準レイアウト（コンビニ交付用）に準拠したデータの吐出しができるようにすることが必要
⑧		文字コード	ＵＮＩコード（4バイトコードは使用しない） ※住基ネット統一文字コード等UNIコード以外も可とするが、UNIコード（４バイトコードは使用しない）にも対応できること	文字同定に係る費用を削減できるため
⑨		文字フォント	ＭＳ明朝 ※住基ネット明朝等も可とするが、MS明朝にも対応できること	文字同定に係る費用を削減できるため
⑩		外字ファイル	EUDC.TTE（Windows標準外字ファイル）とする	文字同定に係る費用を削減できるため ※基幹システムベンダ（住基システム）側の役割として、外字ファイルを証明発行サーバ側へ送信する機能を有することが必要。連携方法は異動データ連携と同様
⑪		異動データ連携（通信プロトコル）	「基幹システムと証明発行サーバ間の異動データ連携インタフェース仕様書（第1.0版）」に準拠していること ※上記以外の方法での連携も可とするが、証明発行サーバとして、上記インタフェースでの連携ができるようになっていること。	異動データ連携方法を統一することで、システムの切り替え時に、費用を削減できるため。 ※基幹システムベンダ（住基システム）側の役割として、「基幹システムと証明発行サーバ間の異動データ連携インタフェース仕様書（第1.0版）」に準拠したデータ連携の仕組みの構築が必要
⑫		外部連携用データ出力	「証明発行サーバ間連携インタフェース仕様書（第1.0版）」に準拠していること	複数の証明発行サーバ間のデータ連携において、電文でのやり取りができる仕組みを構築することで、戸籍証明書等の追加が容易な仕組みとするため

廉価版戸籍システムの機能要件（共通）

行	項目	条件	備考
①	利用料（保守料）	年間180万円（月額15万円×12ヶ月）を上限とする	別途、初期導入経費が発生します。
②	対象証明書	戸籍の全部事項証明書・戸籍の個人事項証明書・戸籍の附票の写しとする。	戸籍の住所地交付と本籍地証明書交付機能を有することとする。
③	対象団体	町村を基本とする	―
④	認証方式	JPKI認証のみ	現状、新規団体のすべてがJPKI認証で行っていること、複数の方式に対応すると、ベンダ側でのシステム対応が必要になり、費用が増えてしまうため。
⑤	広域交付システムインタフェース	「広域交付システムインタフェース仕様書（第5.0版）」に準拠していること	証明発行サーバを業務ごとに分離して管理できるようになるため
⑥	（標準連携仕様）連携データレイアウト	「証明発行サーバ間連携インタフェース仕様書（第1.0版）」に準拠していること	住･印証明発行サーバと戸籍証明発行サーバ間のデータ連携レイアウトがベンダごとに異なるため、レイアウトを統一することにより、システムの切り替え時に、費用を削減できるため。 ※ 住･印証明発行サーバ側も「証明発行サーバ間連携インタフェース仕様書（第1.0版）」に準拠し、戸籍システムと連携する仕組みが必要。

広域交付インタフェース5.0及び証明発行サーバ間連携

廉価版向けに規定した下記インタフェース仕様に対応することで、システム整備関連経費の縮減が見込める ➡ 通常版にも適用可能

例）住印と戸籍の証明発行サーバを連携する場合

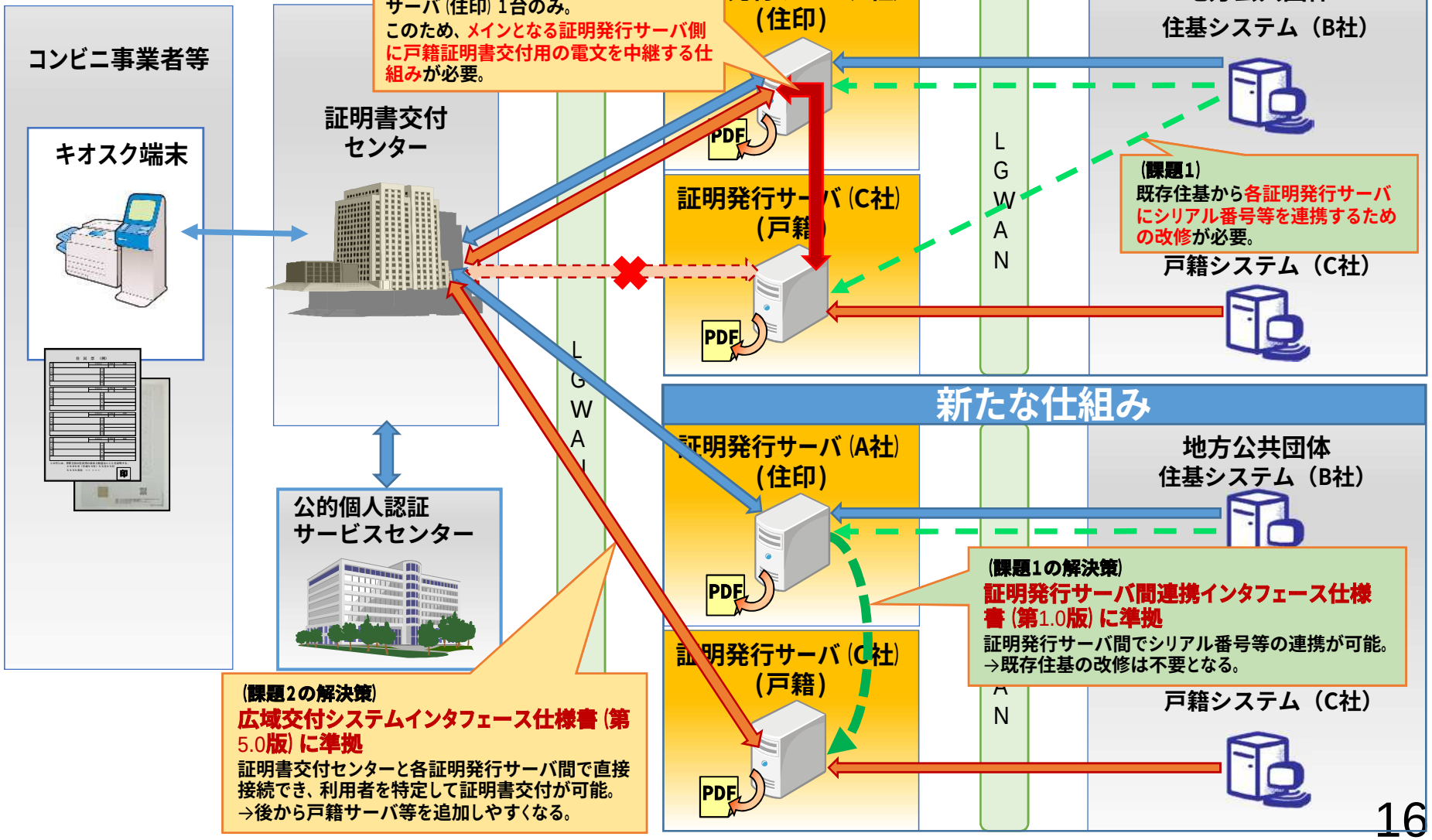

廉価版クラウド（住・印）／廉価版戸籍システム対応状況

平成29年6月現在

廉価版クラウドサービス（住・印）の提供予定事業者

ベンダ名	連絡先			備考
	担当部署	電話	メール・WEB	
株式会社 ＴＫＣ	地方公共団体事業部 営業本部		以下ＵＲＬにアクセスいただき、お問い合わせ内容を入力いただけますよう、よろしくお願いします。 http://www.task-asp.net/cu/eg/lar700001.task?app=201700008	
富士通 株式会社		富士通コンタクトライン フリーダイヤル0120-933-200 受付時間9時～17時30分（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）	富士通自治体ソリューショントップページ最下部のお問い合わせ「入力フォーム」を選択いただき、「自治体ソリューションに関するお問い合わせフォーム」をご利用下さい。 http://www.fujitsu.com/jp/solutions/industry/public-sector/local-government 件名「コンビニ交付廉価版クラウドサービス」とご指定ください。	
日立グループ			問合せ受付メールアドレス：ssc-coms@ml.itg.hitachi.co.jp ※メールタイトルに『コンビニ交付廉価版クラウドサービス』と記載いただき、お問合せ・ご確認事項、ご担当者様連絡先情報（担当部署、氏名、電話番号等）をメールにてご連絡をお願いします。	サービス提供時期、サービス内容等については検討中
株式会社 両毛システムズ	公共事業部 公共統括営業部 コンビニ交付担当宛	０２７７－５３－３１３９ 受付時間９時～17時30分 （土曜、日曜、祝日、当社指定休日を除く）	弊社ホームページ最上部の「お問合せ」を選択いただき、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。 http://www.ryomo.co.jp/ ※件名に「コンビニ交付廉価版クラウドサービス」と記載をお願いします。	

廉価版戸籍システムの提供予定事業者

富士ゼロックス システムサービス 株式会社	各地域の営業拠点		以下URLを参照してください。 http://www.fxss.co.jp/company/about/map/	
日立グループ			廉価版クラウドと同じメールアドレスにお問合せください。 ※メールタイトルに「廉価版戸籍コンビニ交付」とご指定ください。	
株式会社 両毛システムズ		廉価版クラウドと同じ電話番号にお問合せください。	廉価版クラウドと同じメールアドレスにお問合せください。	

なお、上記以外にも検討中のベンダがございますので、個々にお問合せください。

コンビニ交付の参加条件

■コンビニ事業者等への委託手数料（1通当たり）

現行	2019年4月以降
115円	(調整中)

■市町村負担金（1年度あたり税込額）

2019年度は、9月までに加入の団体は消費税8%で算出し、10月以降加入団体は消費税10%で算出する。
2020年度以降は、すべての団体について消費税10%で算出する。

市区町村の区分		現行	2019年4月以降	
			消費税8%	消費税10%
政令市	人口100万人以上	9,700,000円	9,700,000円	9,879,630円
	人口100万人未満	7,700,000円	7,700,000円	7,842,593円
市・特別区	人口15万人以上	4,700,000円	4,700,000円	4,787,037円
	人口5万人以上15万人未満	2,700,000円	2,678,400円	2,728,000円
	人口5万人未満	2,200,000円	2,178,401円	2,218,741円
町村		700,000円	678,400円	690,963円

現行の税抜き額より一律2万円減額

※ 新規参加年度について、参加月数に基づく月割計算にて負担金を算出。
※ 今後の参加市区町村数の推移を踏まえつつ、2年毎に見直しを行う予定。

＜参考＞市町村負担金の主な項目
- コンビニ事業者等側回線経費（月額通信料のみ）
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料

コンビニ交付導入への流れ

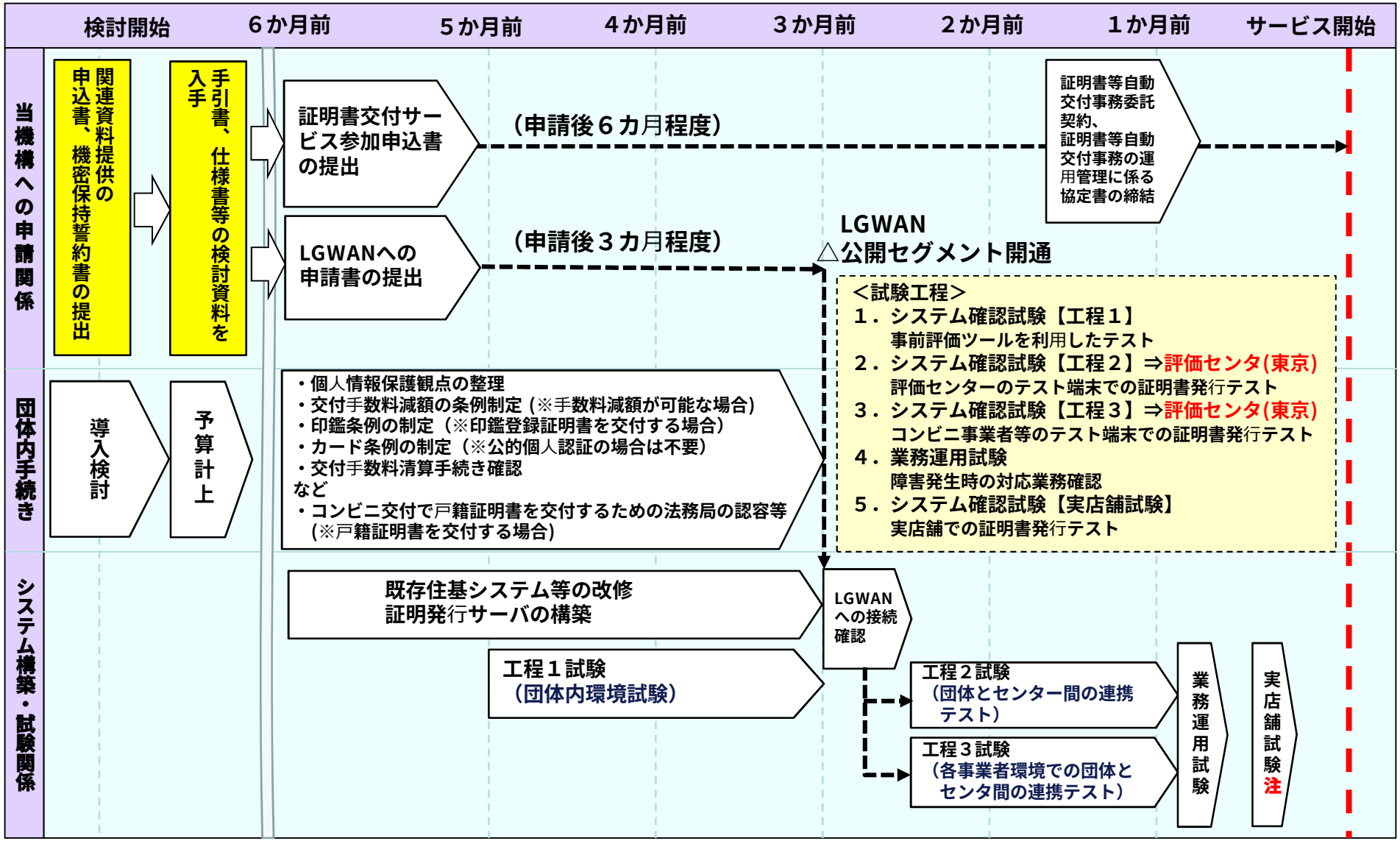

注）実店舗試験では、サービス開始後と同様の清算があり、支出（交付手数料）と収入（交付手数料－委託手数料）が発生します。
あらかじめ予算措置を講じてください。

最新のサービス内容

住所地と本籍地が異なる方の戸籍証明書交付イメージ

平成28年5月サービス開始　　**参加団体の4割を超える市町村でサービス提供中！**

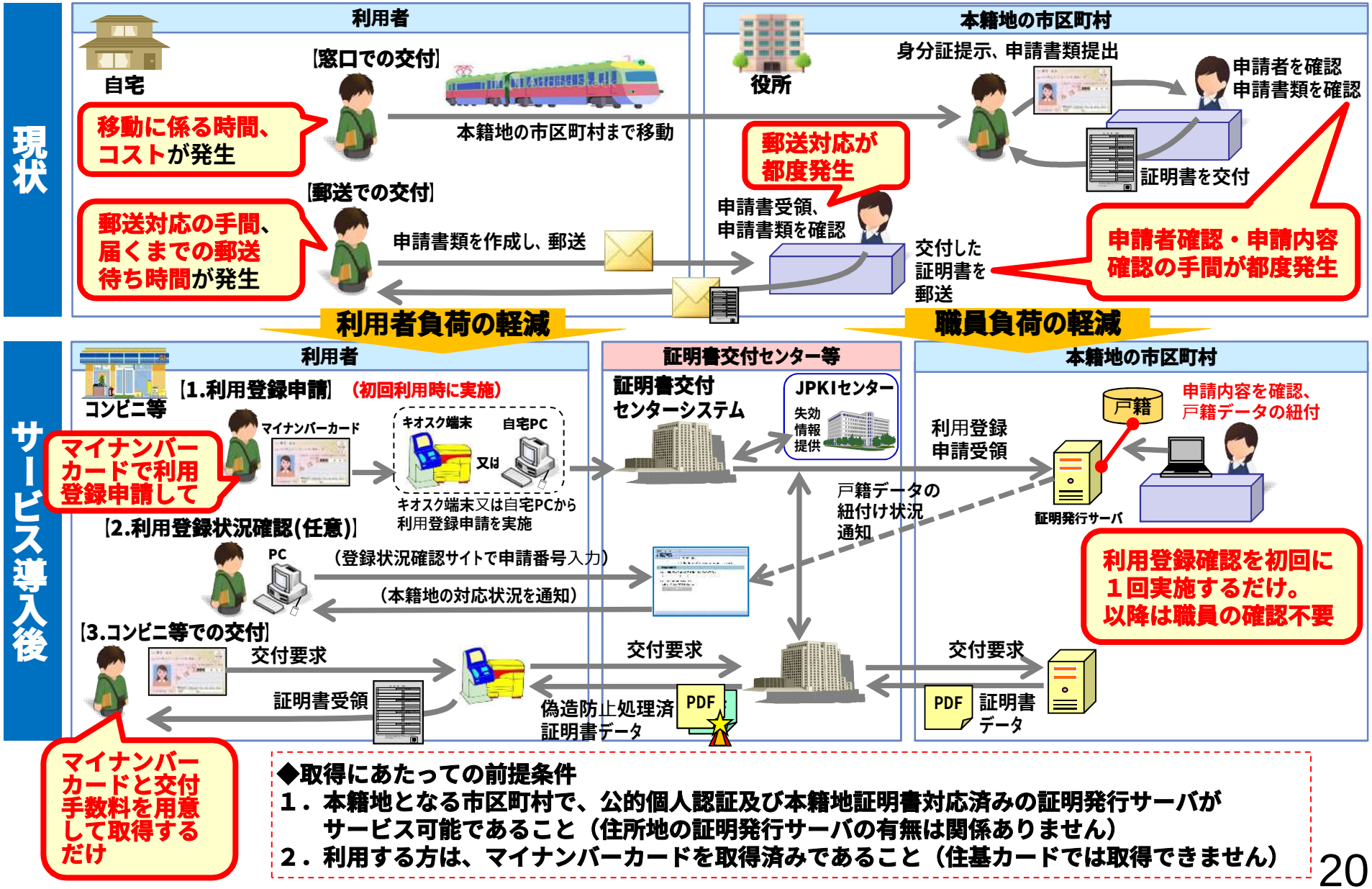

◆取得にあたっての前提条件

1．本籍地となる市区町村で、公的個人認証及び本籍地証明書対応済みの証明発行サーバがサービス可能であること（住所地の証明発行サーバの有無は関係ありません）

2．利用する方は、マイナンバーカードを取得済みであること（住基カードでは取得できません）

地方認証プラットフォーム

コンビニ交付の基盤を活用して、LGWANを介し電子証明書の有効性検証等を行える認証基盤を「地方認証プラットフォーム」と呼んでいます。
コンビニ交付参加団体は、この地方認証プラットフォームを活用した以下のサービスのツール（ソフトウェア）を無償で入手し、迅速かつ安価に導入することが出来ます。

- ☑ らくらく窓口証明書交付サービス（窓口申請ツール）
- ☑ ぴったりサービス電子申請接続サービス

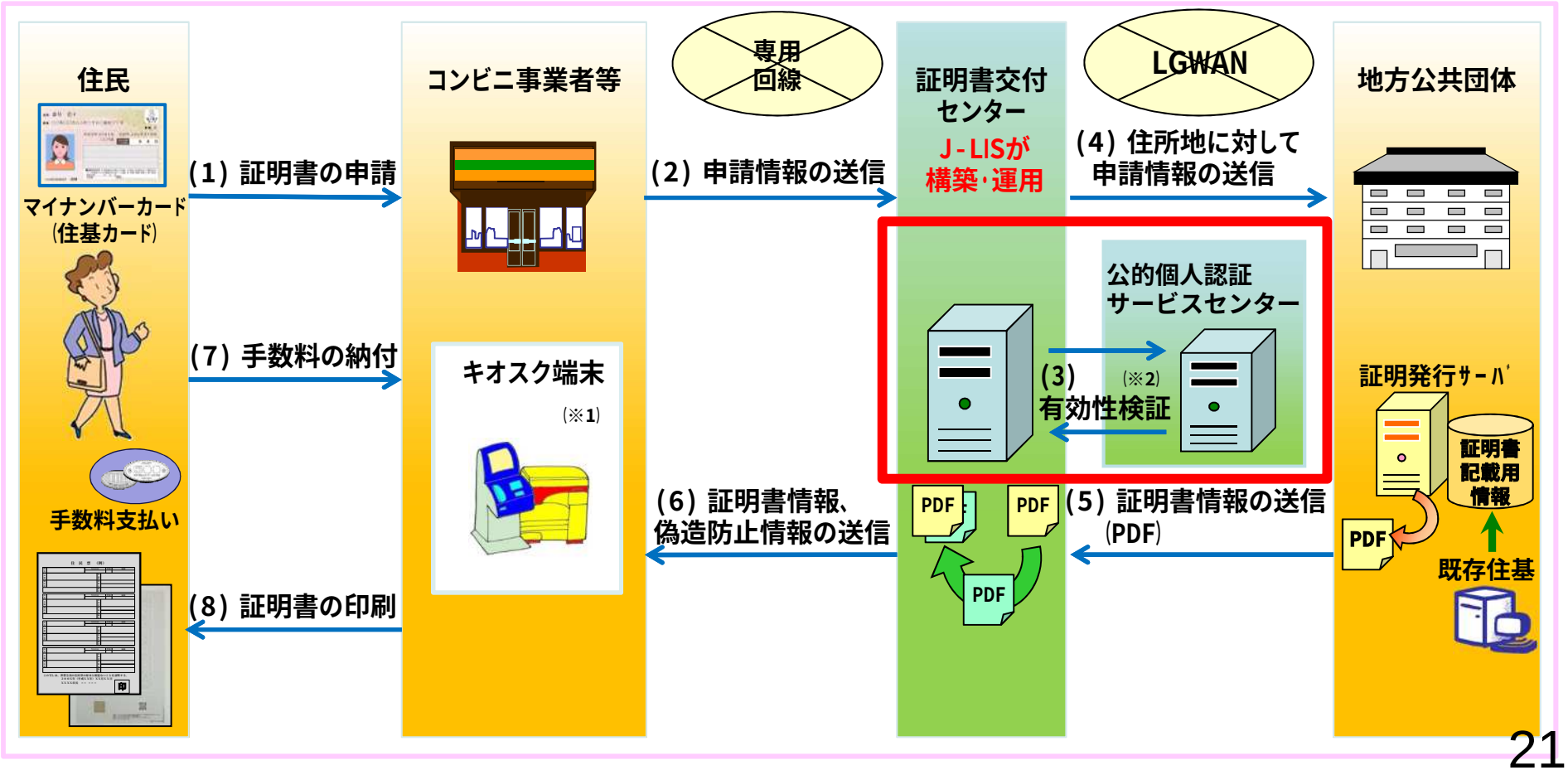

地方認証プラットフォーム（コンビニ交付基盤の活用）

らくらく窓口証明書交付サービス～窓口でもコンビニ交付の画面操作で証明書交付～

窓口での証明書交付スピードを格段にUP！
1）窓口でコンビニ交付と同じ画面で申請
2）窓口内プリンタから証明書を自動出力
3）窓口で手数料と引き換えに証明書交付

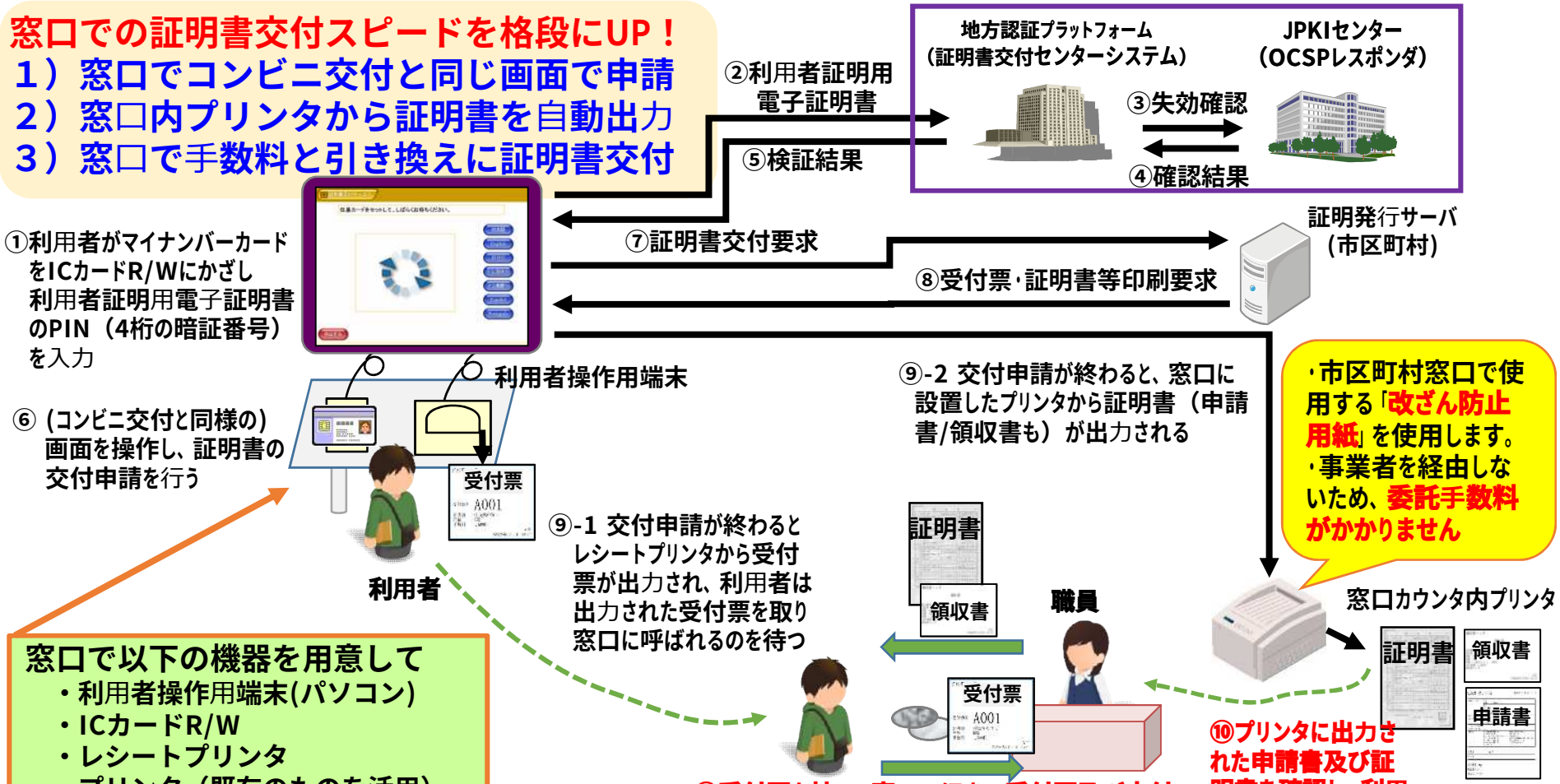

窓口で以下の機器を用意して
- 利用者操作用端末(パソコン)
- ICカードR/W
- レシートプリンタ
- プリンタ（既存のものを活用）

窓口申請ツール（コンビニ交付参加市町村に無償でご提供）をセットアップするだけ

<<職員の実施作業>>
利用者が端末から証明書の申請をすると、窓口カウンタ内のプリンタから証明書等が出力されます。窓口で受付票及び手数料と引き換えに証明書を交付するだけです

ぴったりサービス「電子申請接続サービス」の提供範囲

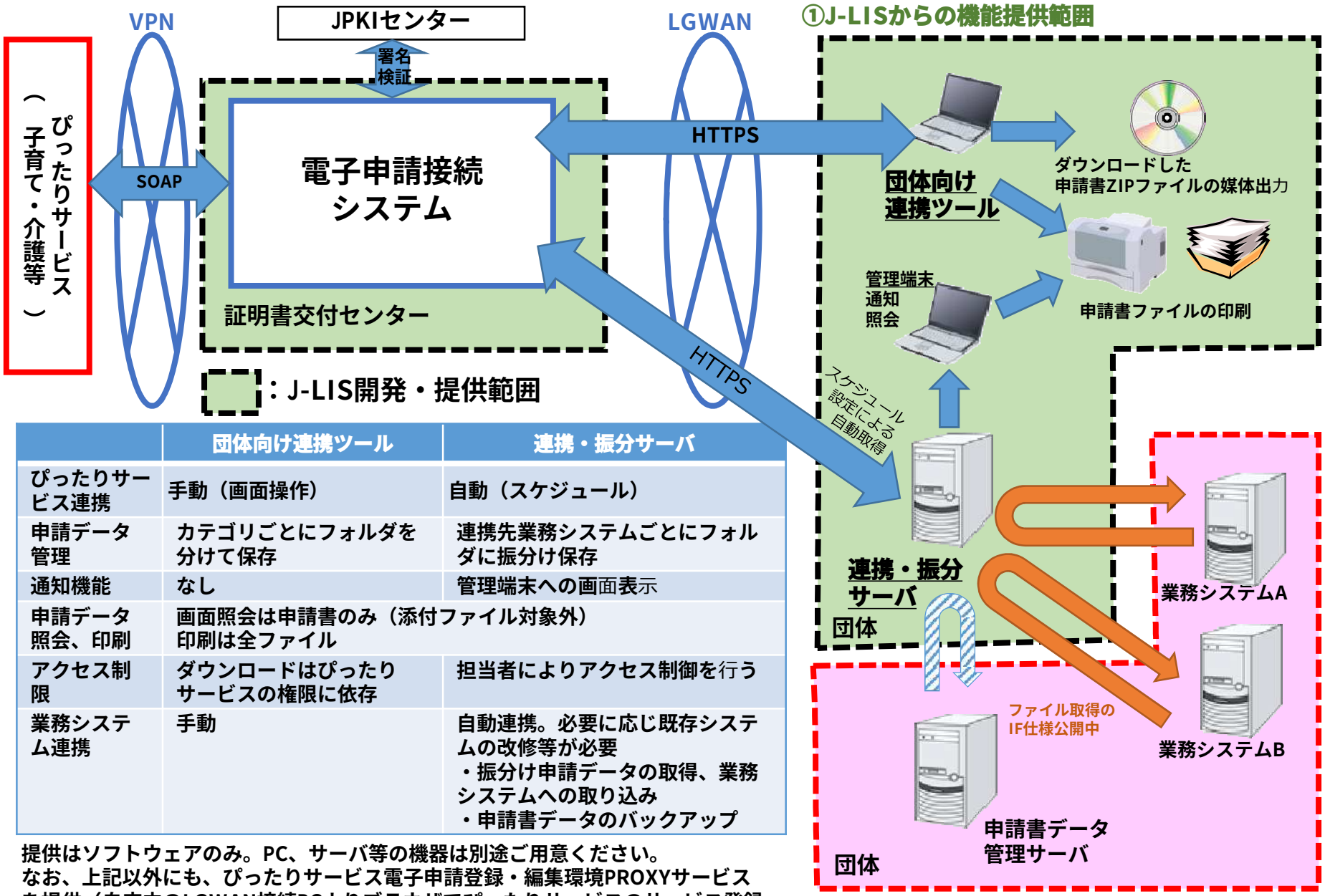

	団体向け連携ツール	連携・振分サーバ
ぴったりサービス連携	手動（画面操作）	自動（スケジュール）
申請データ管理	カテゴリごとにフォルダを分けて保存	連携先業務システムごとにフォルダに振分け保存
通知機能	なし	管理端末への画面表示
申請データ照会、印刷	画面照会は申請書のみ（添付ファイル対象外） 印刷は全ファイル	
アクセス制限	ダウンロードはぴったりサービスの権限に依存	担当者によりアクセス制御を行う
業務システム連携	手動	自動連携。必要に応じ既存システムの改修等が必要 ・振分け申請データの取得、業務システムへの取り込み ・申請書データのバックアップ

提供はソフトウェアのみ。PC、サーバ等の機器は別途ご用意ください。
なお、上記以外にも、ぴったりサービス電子申請登録・編集環境PROXYサービスを提供（自庁内のLGWAN接続PCよりブラウザでぴったりサービスのサービス登録画面にアクセスできる接続環境を提供）

ぴったりサービス「電子申請接続サービス」　団体向け連携ツール利用イメージ

地方公共団体の自庁内に設置したLGWAN接続PCより、画面操作により申請データの検索・確認・ダウンロード・印刷が可能な「地方公共団体向け連携ツール」を提供します。

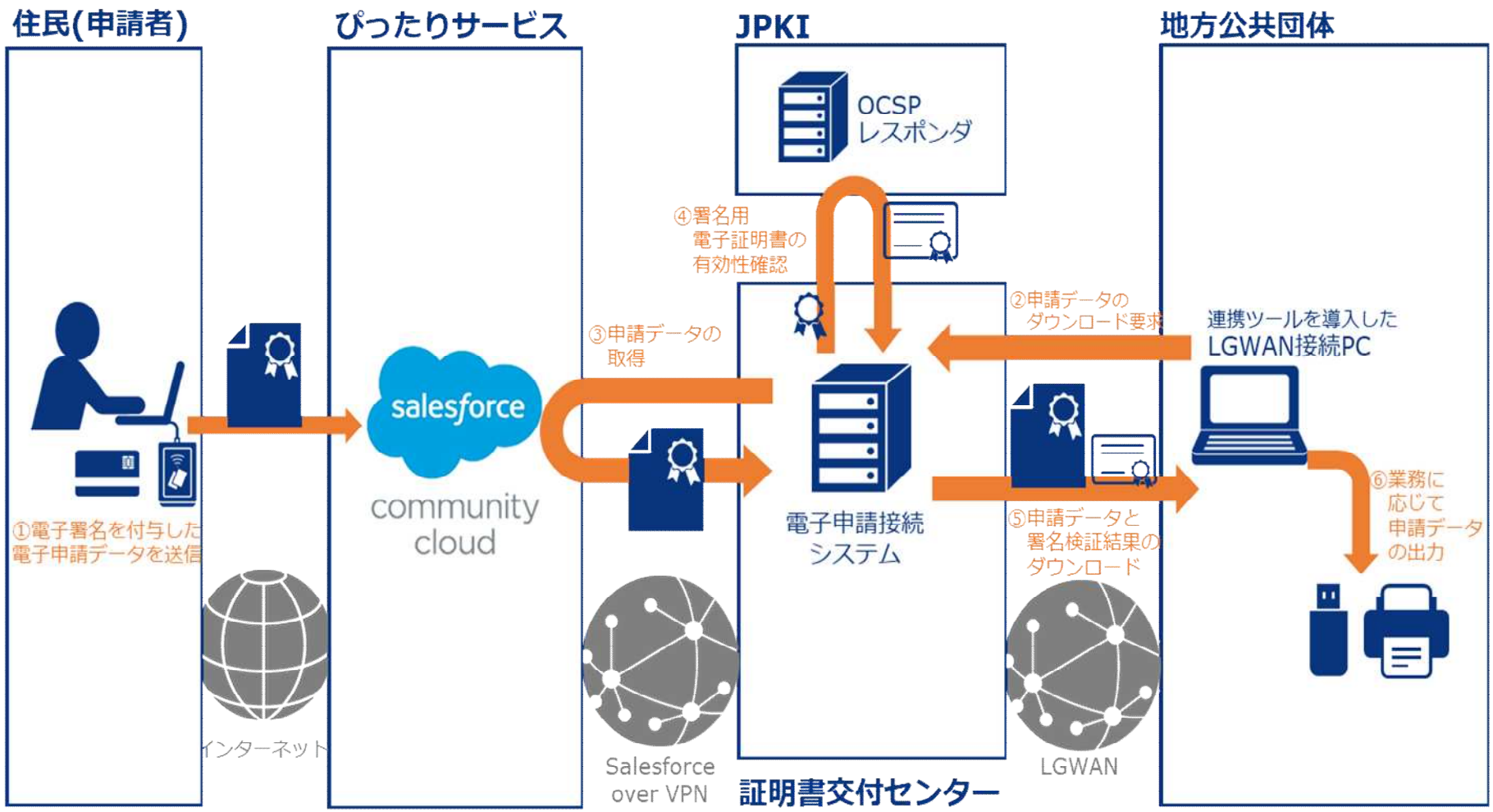

ぴったりサービス「電子申請接続サービス」　連携・振分サーバ利用イメージ

申請データを自動で取得し、自庁内の業務システムごとに申請データを振分け、各業務システム側から連携インタフェースにより申請データを取得できる「連携・振分サーバ」のアプリケーションを提供します。

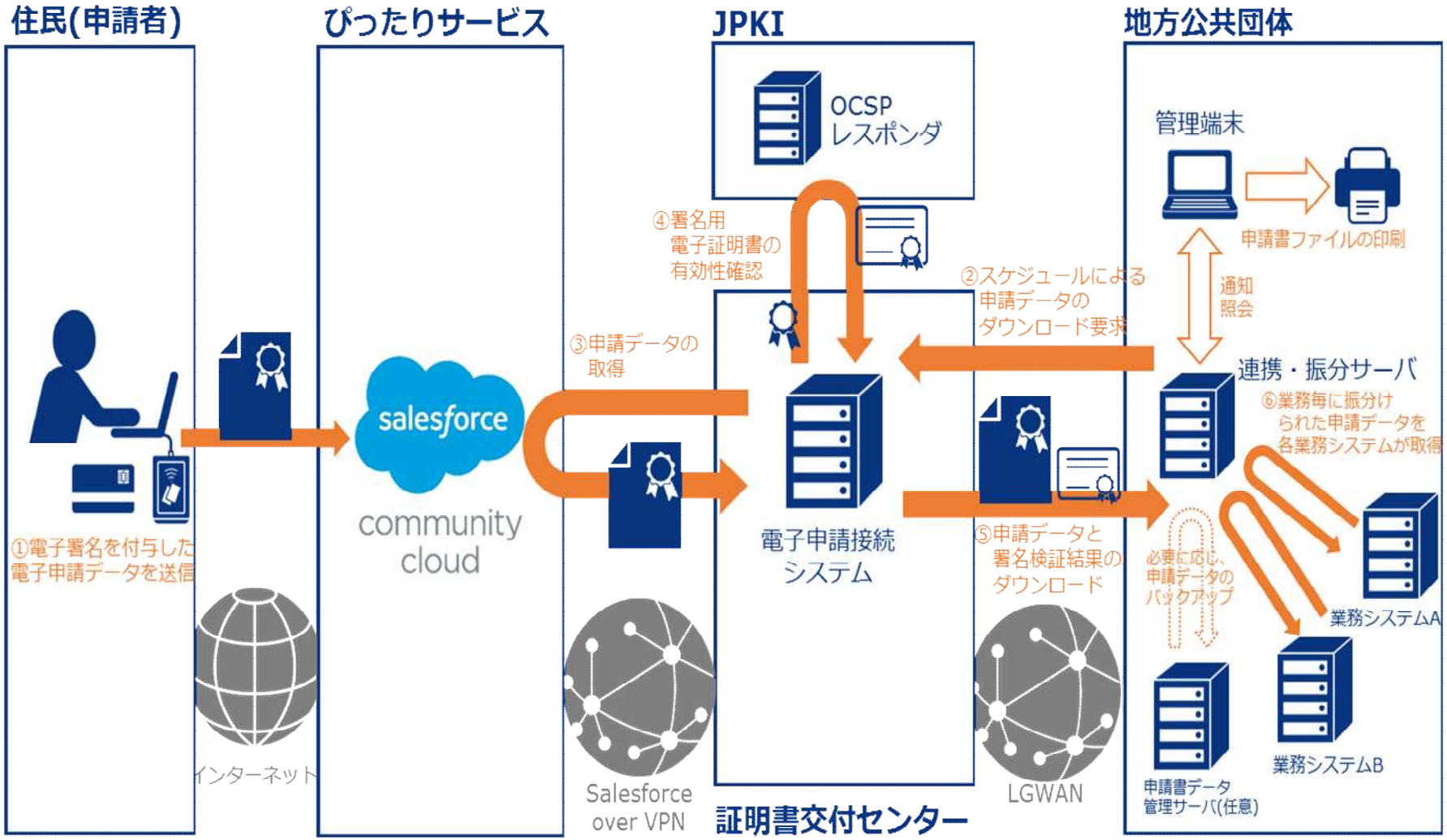

ぴったりサービス「電子申請接続サービス」　Proxyサービス利用イメージ

地方公共団体がぴったりサービス上で受付ける電子申請を登録・編集する際に必要となるProxyサービスを提供し、自庁内のLGWAN接続PCよりブラウザでぴったりサービスのサービス登録画面にアクセスできる接続環境を提供します。

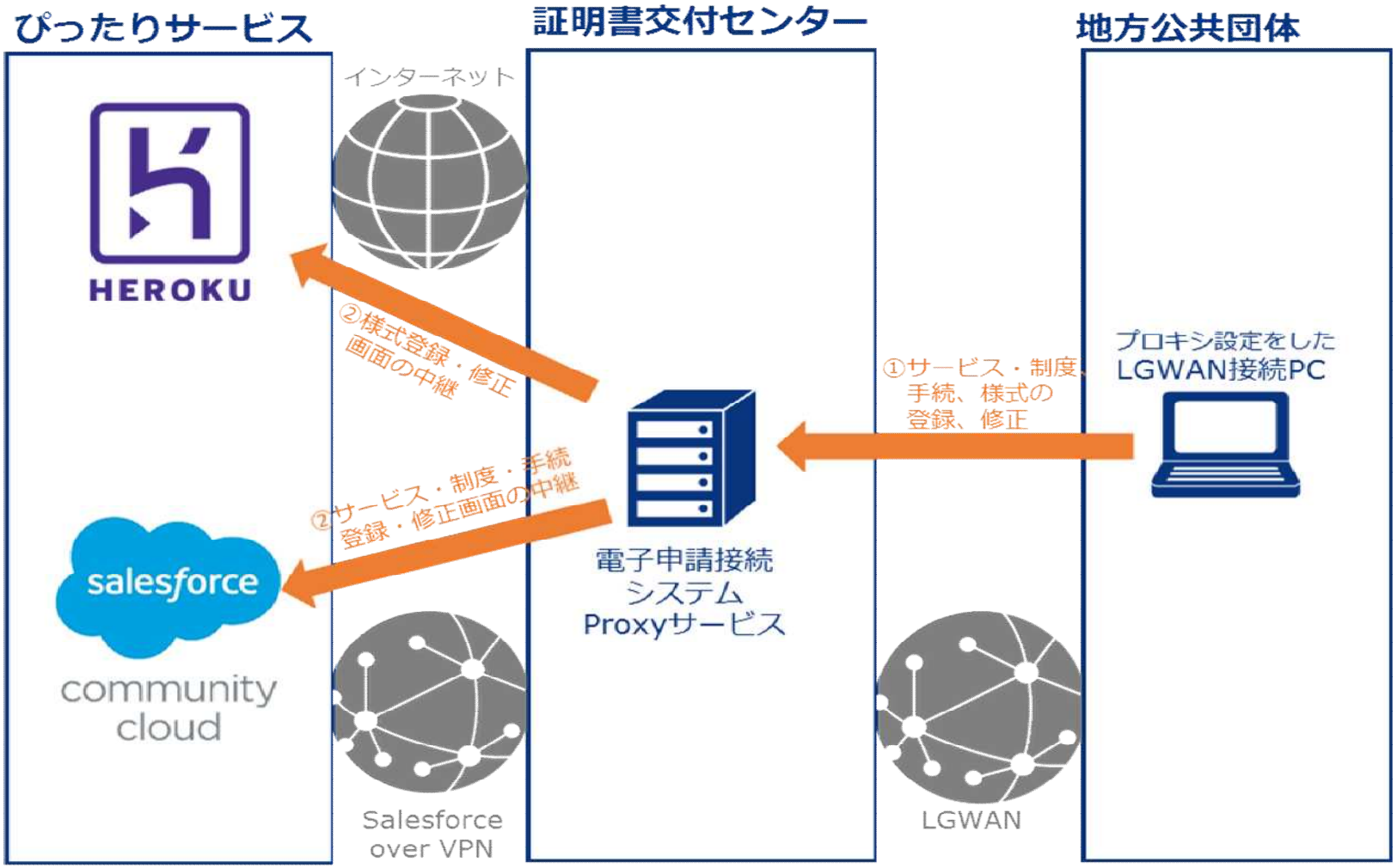

団体向け連携ツール／連携･振分サーバ利用時に必要となる費用

■費用負担について

区分	費用		備考
負担金	団体向け連携ツール利用	なし	
	連携･振分サーバ利用	市区町村の区分に応じて費用が発生 ※連携･振分サーバ利用時の費用負担表参照	
	Proxyサービス	なし	
回線	Salesforce over VPN（月額）1,080円（消費税込）／1ライセンスにつき		次ページに詳細を記載

＜連携･振分サーバ利用時の費用負担（1年度あたり）＞

市区町村の区分		負担金（消費税込）
政令市	（人口100万人以上）	50万円
	（人口100万人未満）	40万円
市･特別区	（人口15万人以上）	20万円
	（人口5万人以上15万人未満）	10万円
	（人口5万人未満）	10万円
町村		10万円

新規参加年度について、参加月数に基づく月割計算にて負担金を算出。

※上記の内容は、検討中のため、変更となる可能性があります。

Salesforce over VPN　必要となるユーザアカウント数について

○ 必要となるSalesforce over VPNのライセンス数については、内閣官房様より「ぴったりサービス」で払い出されているユーザアカウント数（割当てアカウント数）※と同数が必要となる。

○ Salesforce over VPN の利用料は、1ライセンスあたり月額1,080円（消費税込）となる。

○ 「ぴったりサービス」で払い出されているユーザアカウント数の増減は可能。
増減の方法については、以下の内閣官房様のお問合せ先まで御連絡ください。
連携基盤（社会保障改革担当室） kiban.renkei@cas.go.jp

○ Salesforce over VPNのライセンス数の増減は可能。
・最初にライセンス数を確定するタイミングは、J-LISに提出いただく「ぴったりサービス参加／変更申込書（地方公共団体向け）」に記入する接続開始日の前月10日（休日等の場合は前営業日）とし、10日以降に、他の月に接続開始日を変更することができない。
・ライセンス数を減らすことができるタイミングは、「年度単位」となる。
・ライセンス数を増やすことができるタイミングは、「随時可能」である。
→「ぴったりサービス」のアカウント数を変更した場合、J-LISに「ぴったりサービス参加／変更申込書（地方公共団体向け）」の提出が必要。VPNのライセンス数が適用されるのは、上記のタイミングとなる。

○ Ｆパターン（J-LIS提供版）において必要となる最低ユーザアカウント数は、以下の表のとおりとなる。

（必要となる最低ユーザアカウント数）

区分	ユーザ	アカウント数	備考
団体向け連携ツール	アカウント管理ユーザ	1	ダウンロードはぴったりサービスの権限に依存します。 このため、手続きを行う窓口（ユーザ）の数だけアカウントを用意する必要があります。
	手続管理ユーザ	1	
	手続一般ユーザ	0	
連携・振分サーバ	アカウント管理ユーザ	1	左記の２アカウントのみで自動連携及び各業務システムへの振分が可能です。
	手続管理ユーザ	1	
	手続一般ユーザ	0	

※　詳細は内閣官房様より提供されている「操作マニュアル＜地方公共団体向け＞～ユーザアカウント管理編～」を参照

【まとめ】コンビニ交付導入で町中に広がるサービス

① 全国54,000台のキオスク端末から証明書が取得できる！
② キオスク端末を庁舎内に設置、自動交付機代わりに！

導入メリットが盛りだくさん！

さらに、オプションで地方認証プラットフォームを活用した以下のサービスが利用できます

③ 窓口申請ツール：窓口でコンビニ交付と同じ画面操作で証明書取得が可能。窓口の混雑緩和に！
④ ぴったりサービス電子申請接続サービス：住民の子育て電子申請を自動受け取り、既存システム等と連携可！

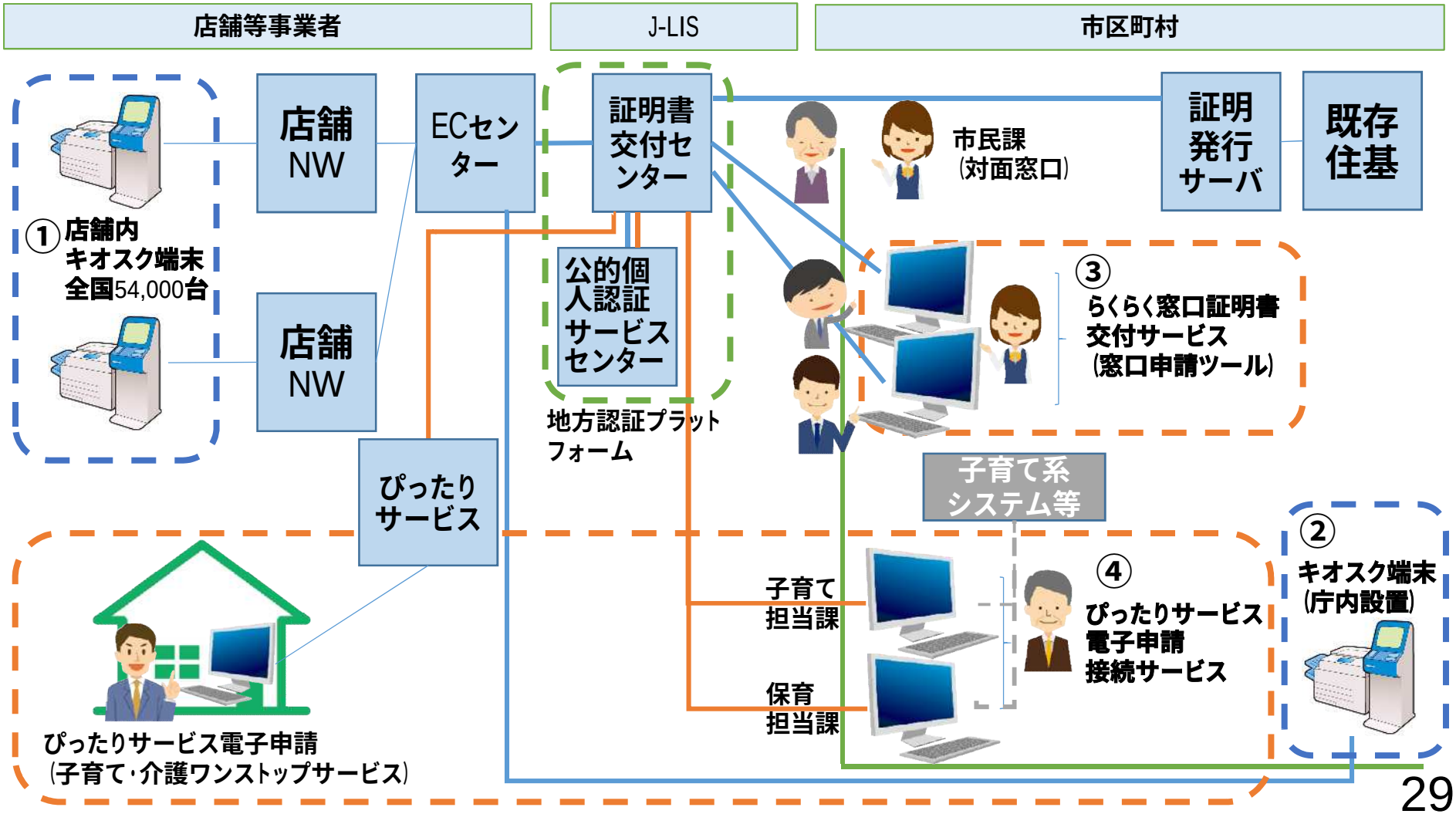

コンビニ交付参加団体及び交付実績

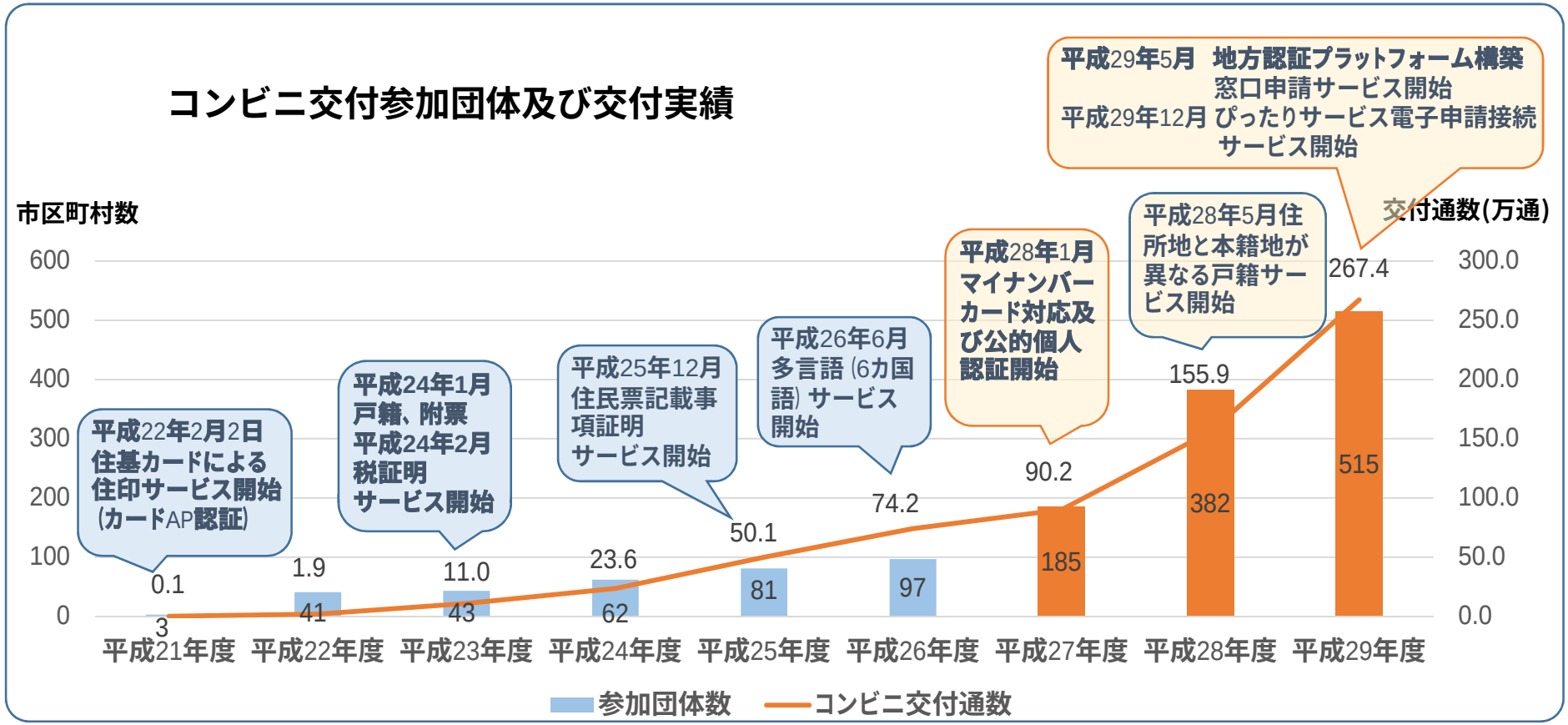

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加団体	合計	3	38	2	19	19	16	88	197	142
	前年度比	ー	13.7倍	1.0倍	1.4倍	1.3倍	1.2倍	1.9倍	2.1倍	1.3倍
	累計	3	41	43	62	81	97	185	382	515
交付通数	合計	851	19,142	110,022	236,022	501,461	742,137	902,312	1,558,541	2,674,248
	前年度比	ー	23.5倍	6.5倍	2.8倍	2.4倍	1.9倍	1.6倍	1.6倍	1.7倍
	累計	851	19,993	130,015	366,037	867,498	1,609,635	2,511,947	4,070,488	6,744,736

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計（平成30年11月）

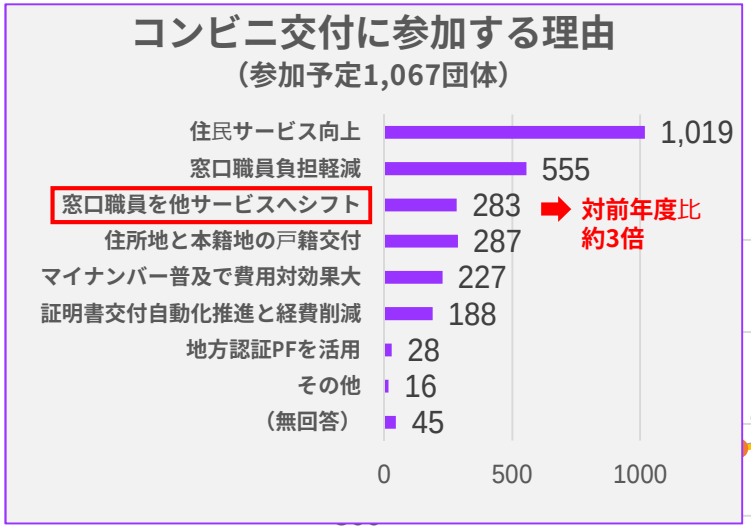

1,706団体（回答率98%）速報値

参加団体の割合は63%
（対前年度比▲10%）

対前年度比で増加した主な項目
- カード普及見込めず +86%
- 予算メド立たず +60%
- 費用対効果が見込めず +55%

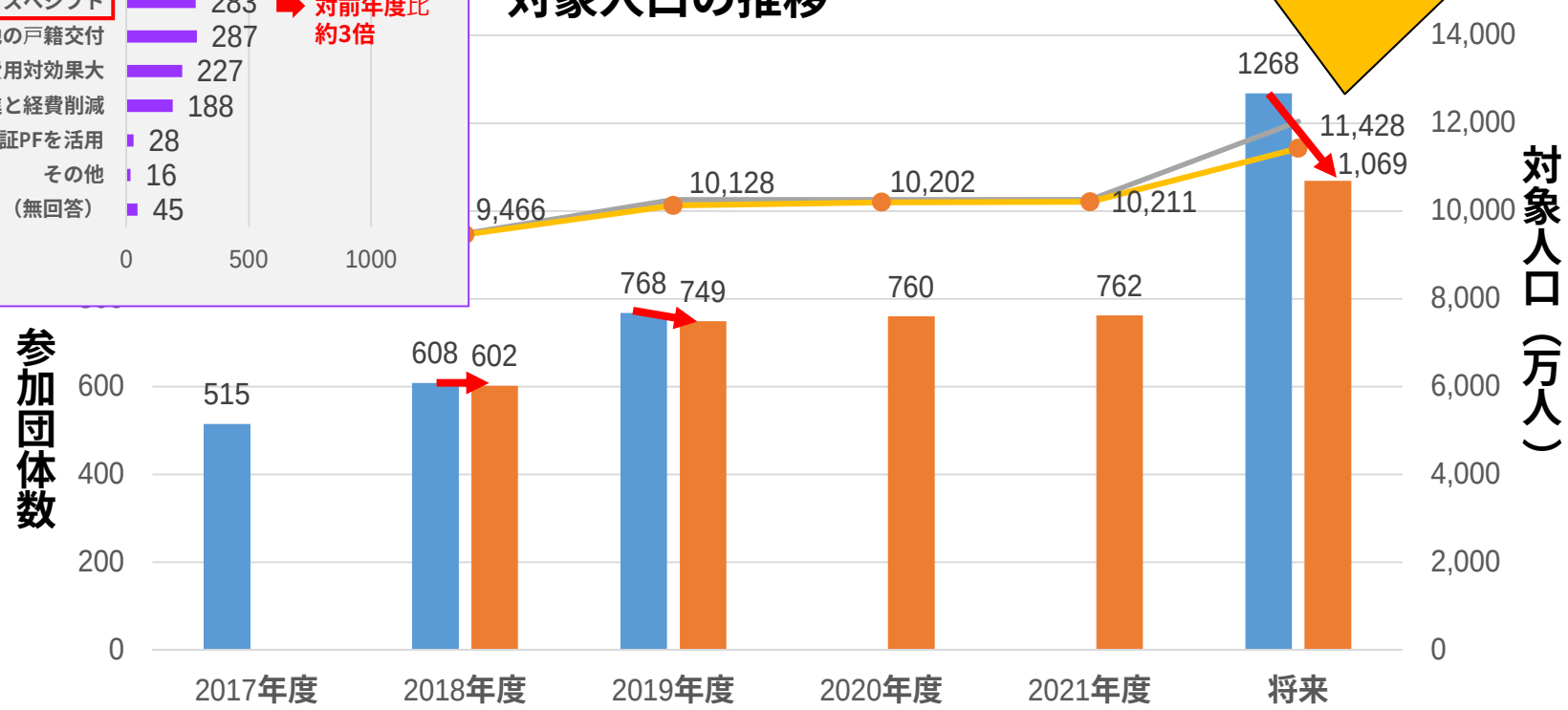

	2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度	2020年度	2021年度	将来
H29調査時参加団体数	515	608	768	―	―	1,268
H30調査時参加団体数	―	602	749	760	762	1,069
H29調査時対象人口	8,574	9,485	10,257	―	―	12,038
H30調査時対象人口	―	9,466	10,128	10,202	10,211	11,428

※　H29調査は平成29年10月実施の確定値、H30調査は平成30年11月実施の速報値
※　対象人口は、各年1月1日現在の住基人口

地方認証PF（窓口証明書交付・ぴったりサービス電子申請接続）の利用予定

コンビニ交付の公的個人認証基盤を活用した各サービスへの参加状況及び1,706団体（平成30年11月全国アンケート速報値）の今後の見通しは次のとおり。

速報

らくらく窓口 証明書交付サービス	稼働済み団体 （H31年２月18日現在）	全国アンケート結果(H30年11月)　※１	
		参加予定	検討中
団体数	38団体 ・窓口申請ツール：23 ・ツール独自利用：15	34団体 （累計72団体）	196団体 （累計268団体）
利用割合　※２	２％	２％（４％）	11％（15％）

速報

ぴったりサービス電子申請 接続サービス	稼働済み団体 （H31年２月18日現在）	全国アンケート結果(H30年11月)　※１	
		参加予定	検討中
J-LISサービス導入団体数	77団体 ・団体向け連携ツール：73 ・連携振分ツール：４	35団体 （累計112団体）	173団体 （累計285団体）
利用割合　※２	４％	２％（6％）	10％（16％）
（参考）民間サービス導入	331団体 （2018年度末見込み）	19団体 （累計350団体）	69団体 （累計419団体）

※１　全国アンケート結果は、平成30年11月実施分の速報値で、回答団体は1,706団体（未回答35団体）。
※２　全国１，７４１団体に占める割合

コンビニ交付利用率向上のヒント（取組事例紹介）

コンビニ交付参加済みの市町村は下記を参考に、更に利用促進を図ってください

カテゴリ	具体例	事例・備考等
マイナンバーカードの取得し易さ向上	市所有のスマホで職員が申請代行	「カードを申請したいが、やり方がわからない」と窓口に来られた高齢者等に対し、職員が市のスマホを使って顔写真撮影し、申請手続きを代行している。
	顔写真無料撮影サービス	コンビニ交付通数向上のためにマイナンバーカードの普及が必要。マイナンバーカードの申請時来庁方式受付時に交付申請顔写真の無料撮影サービスを実施。住民が自分に合った方法で申請することができる環境を整えることにより、カードの申請件数が大幅に増加した。
キオスク端末へ住民誘導	交付手数料の減額	コンビニ交付で取得する場合の交付手数料を窓口で取得する場合に比べ50円～100円程度割安な金額に設定し、コンビニ交付の利用を促す。
	庁舎内にキオスク端末を設置	市区町村庁舎内にキオスク端末を設置し、職員がキオスク端末へ誘導し、次回から近くのコンビニ等店舗で取得できることを案内する。
	庁舎近隣コンビニ等店舗へ誘導	職員が庁舎の近隣にあるコンビニ等店舗のキオスク端末へ住民を誘導し、利用いただく。次回から近くのコンビニ等店舗で取得できることを案内する。
	窓口申請ツール活用し操作感を実感してもらう	窓口申請ツールを活用し、窓口又は窓口付近に設置した利用者操作用端末で利用者にコンビニ交付と同じ画面操作を体験してもらい、次回からコンビニ等店舗に設置しているキオスク端末でも簡単に取れることを案内する。
定期的に広報・PR実施	広報誌や民間メディア等活用	住民向け広報誌、チラシ、ケーブルTV等を活用し、近くのコンビニ等店舗で証明書が簡単に取得できることをPRする。
	事業者店舗へのポスター掲示	市区町村内コンビニ等事業者各社の店舗に一斉にポスター掲示を依頼する。（J-LISとコンビニ等事業者各社で共同製作したポスターもご活用ください）
	住登外者へお知らせ郵送	住所地と本籍地が異なる戸籍証明書のサービス開始に合わせて、住登外の方々すべてに戸籍証明書が簡単に取得できるサービスを開始した旨のお知らせを郵送し、利用促進を図る。
マイナンバーカードの利便性向上	マイナンバーカードAP搭載システム活用	マイナンバーカードアプリケーション搭載システムを使って、市区町村内で各種サービスを運営し、住民サービスメニューを増やしてマイナンバーカード保有による利便性を実感してもらう。

コンビニ交付利用率向上のヒント（取組事例紹介）

○コンビニ交付体験会を通じたカード取得促進

1. 概要

- 自治体職員によるマイナンバー制度説明会を開催、
  その中でベンダーと連携したコンビニ交付体験会を実施
- あわせて説明会場にてカード申請サポートを展開

「マイナンバー制度説明会・コンビニ交付体験会」とは
平成29年2月に練馬区が全国で初めて実施。
（制度説明＋デモ機操作によるコンビニ交付体験）
17回開催し、会場でカード申請受付を行ったところ、700件（参加者の7割）を超えた。

2. 実施内容

平成29年9月～12月、区民センター、集会所等にて開催（全14回）

開催告知
- ・区広報掲載
- ・自動交付機廃止案内時にコンビニ交付案内(23万通)
- ・町会・自治会等の会合の場へ職員が出席し開催告知
- ・町会・自治会の回覧板を利用し、チラシ回覧

マイナンバー制度説明会
制度・カードへの不安・誤解を解消
- ・住民が理解しやすい説明資料を職員が作成
- ・マイナンバーカードに関してはセキュリティを解説

コンビニ交付体験会
動画説明・デモ機で利便性を実感
- ・ベンダーによる動画説明・デモ機により体験
- ・デモ環境構築用PCをデモ機に接続して実施

申請支援
同会場で写真撮影、申請書記入補助
- ・住民に番号札をお渡しして、同じ番号のクリアファイルへ、出力写真や記入済申請書を封入（書類の入れ違えを防止）

後日、区役所からJ-LISへ申請書送付
- ・住民票情報と申請書内容を確認

説明会資料

コンビニ交付デモ機
(コンビニ等設置のものと同じ)

3. 実績

マイナンバーカード申請件数：14回開催で2，104件を受付

コンビニ交付導入後の利用率の向上に向けて

マイナンバーカードと印鑑登録証を併せ持ち、窓口でも店舗でも印鑑登録証明書の取得が可能です

カテゴリ	具体例	事例・備考等
マイナンバーカードの利便性向上	マイナンバーカードで印鑑登録証明書を交付できるよう印鑑条例等に規定する	コンビニ交付導入の際において、マイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書を交付することができる旨を印鑑条例等に規定すれば、マイナンバーカードを印鑑登録証として必ずしも位置づける必要はなく、その場合、マイナンバーカードと従来の印鑑登録証を併せ持つことが可能となる。 ※ →マイナンバーカードがあれば窓口でもコンビニ等店舗でも印鑑登録証明書が取得できる 宮崎市では、住基カード及びマイナンバーカードの交付枚数が人口の約5割に達しており、コンビニ等店舗における取得率は約23%を占めている（平成27年度）

※ 総務省からは、関連する下記2つの通知が示されている。

①「印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に関する質疑応答集」
（平成27年9月18日付け総行住第129号　各都道府県総務部長宛通知）

問3　個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合、個人番号カード以外の印鑑登録証等を同一人に対して交付してよいか。

答　個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合、印鑑登録証等の交付に代えることになるため、同一人に対して個人番号カード以外の印鑑登録証等を交付することは認められない。

マイナンバーカードを印鑑登録証として位置づける場合、個人番号カードと印鑑登録証との併用ができなくなる

②「社会保障・税番号制度担当者説明会やデジタルPMOにより当課に寄せられた質問に対する回答について」
（平成28年3月29日付け事務連絡　各都道府県社会保障・税番号制度担当課宛）

問65　印鑑登録証明事務処理要領においては、個人番号カードを印鑑登録証等として利用する場合は、従来の印鑑登録証等の交付に代えて個人番号カードを利用することとされていますが、コンビニ交付の導入後、個人番号カードを印鑑登録証と位置付けることなく、従来からの印鑑登録証等と個人番号カードを合わせて持たせることは可能ですか。

答　差し支えありません。
なお、この場合の個人番号カードは印鑑登録証等に該当しないこととなるため、個人番号カードを利用して印鑑登録証明書を交付することができる旨印鑑条例等に規定することが適当です。

コンビニ交付ポータルサイト

https://www.lg-waps.go.jp/

コンビニ交付ポータルサイトでは
住民の皆様に、コンビニ交付をご利用いただくために、操作方法や利用できる市町村の検索などの最新情報を毎月更新してご提供しています。是非、住民の皆様に広くお知らせいただき、ご活用ください。

＜概要＞
- お知らせ・新着情報
- コンビニ交付とは

＜ご利用者向け＞
- サービスご利用前に必要なこと
- 住所地の各種証明書取得方法
- 本籍地の戸籍証明書取得方法
- 利用できる市区町村
- 利用できる店舗情報
- よくある質問

＜証明書を受け取った方向け＞
- 受け取った証明書の確認方法
- よくある質問

広報資料（事業者共同ポスター）

コンビニ交付参加団体にご案内している共同ポスターです。市区町村内の店舗に貼っていただけるほか、広報資料等にもご利用いただけます。

マイナンバーカード
アプリケーション搭載システム

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムとは

- マイナンバーカードに地方公共団体等がカードアプリケーション(以下「カードAP」という。)を搭載するシステムです。職員や住民向けの様々なサービスを行うことができます。
- マイナンバーカードにカードAPを搭載するシステム及びカードAP内の情報を読み書きするソフトウェアはJ-LISよりご提供しており、システム経費を抑えて独自のサービスを構築できます。
- カードAPを搭載した利用者はマイナンバーカード1枚で様々なサービスが受けられるようになります。

＜マイナンバーカードアプリケーション搭載システム活用例＞

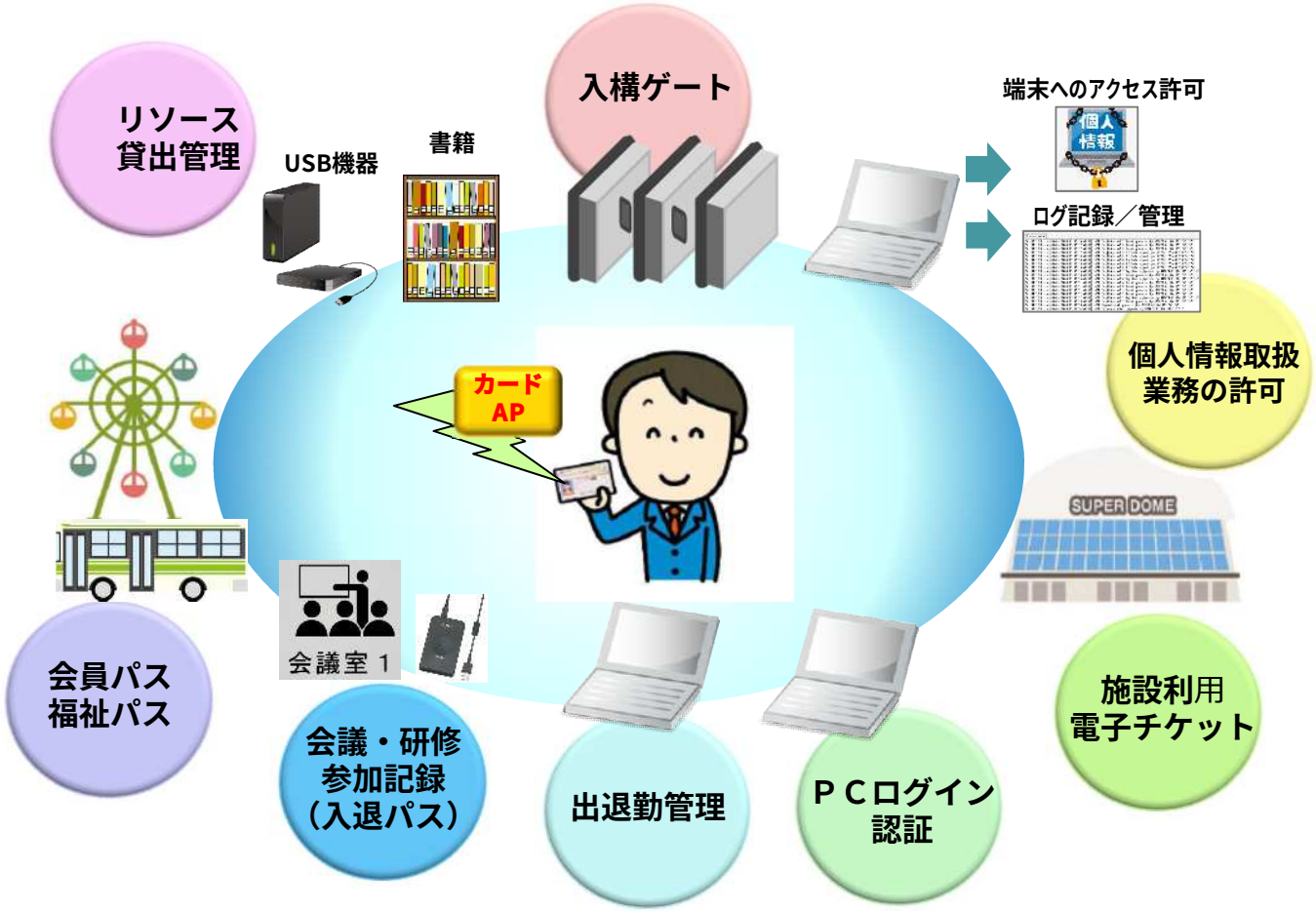

メリット①
マイナンバーカードを使用するため新規のカード作成は不要

メリット②
カードの有効期限が１０年間、長期に亘り継続利用できる

メリット③
国際規格に準拠、セキュリティの高いマイナンバーカード利用

メリット④
経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能

メリット⑤
複数のサービスをマイナンバーカード１枚に集約できる

マイナンバーカードのICチップ（空き領域）の利活用について

市区町村が活用できる領域

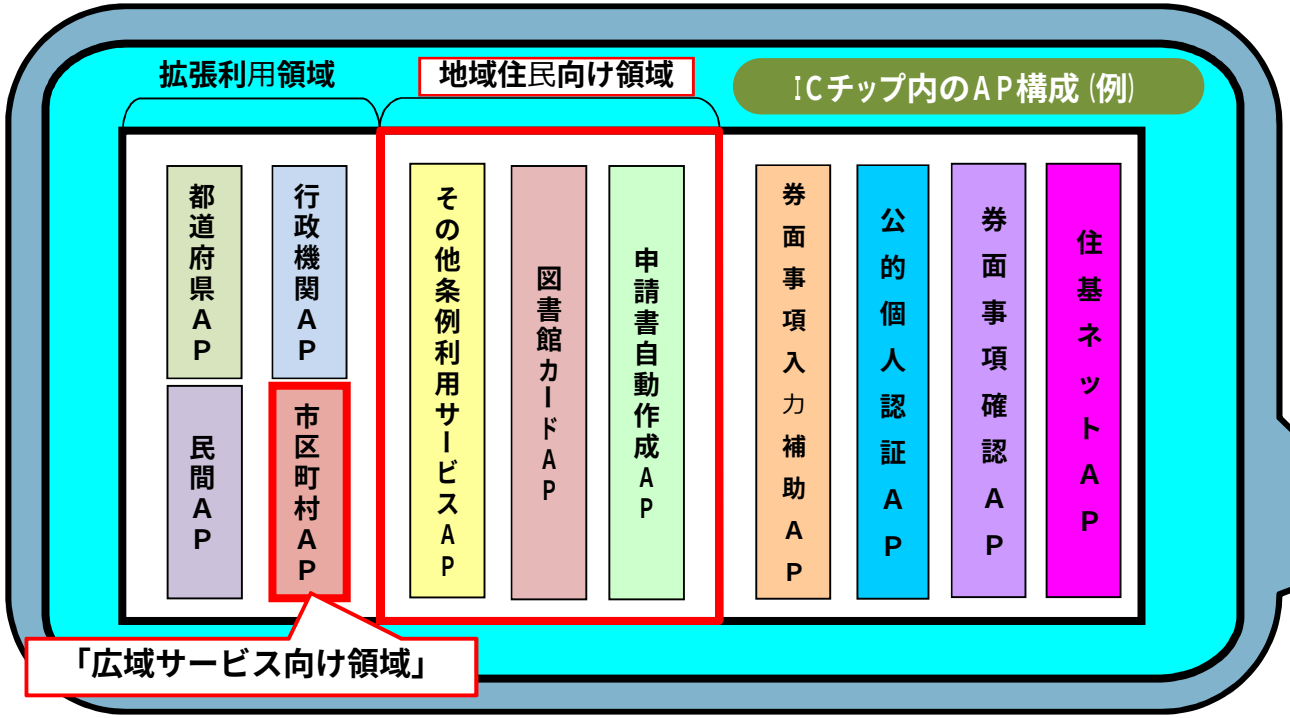

「地域住民向け領域」と「広域サービス向け領域」の使い分け

	根拠法令	条例制定の必要性	転出の際の処理	具体的な利活用シーン
地域住民向け領域	番号法18条1号	あり	転出とともにアプリが自動で消える	・選挙の投票所入場受付の際の入場券のかわりとして ・地域住民限定の割引サービス券として
広域サービス向け領域	番号法18条2号 番号法施行令18条2項2号	あり	転出しても消えない	・他自治体の住民にも開かれた図書館の利用カードとして ・自治体職員の職員証として

マイナンバーカードAP搭載システムのクラウドサービス提供

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムをJ-LISがクラウドサービスとして提供することで、マイナンバーカードにカードＡＰを搭載する各団体（国、都道府県、市区町村、民間事業者等）において、それぞれカードアプリケーション搭載システムを独自に用意する必要がなくなるため、マイナンバーカードの利用の開始が容易になり、かつ、利用に係るコストの削減ができる。

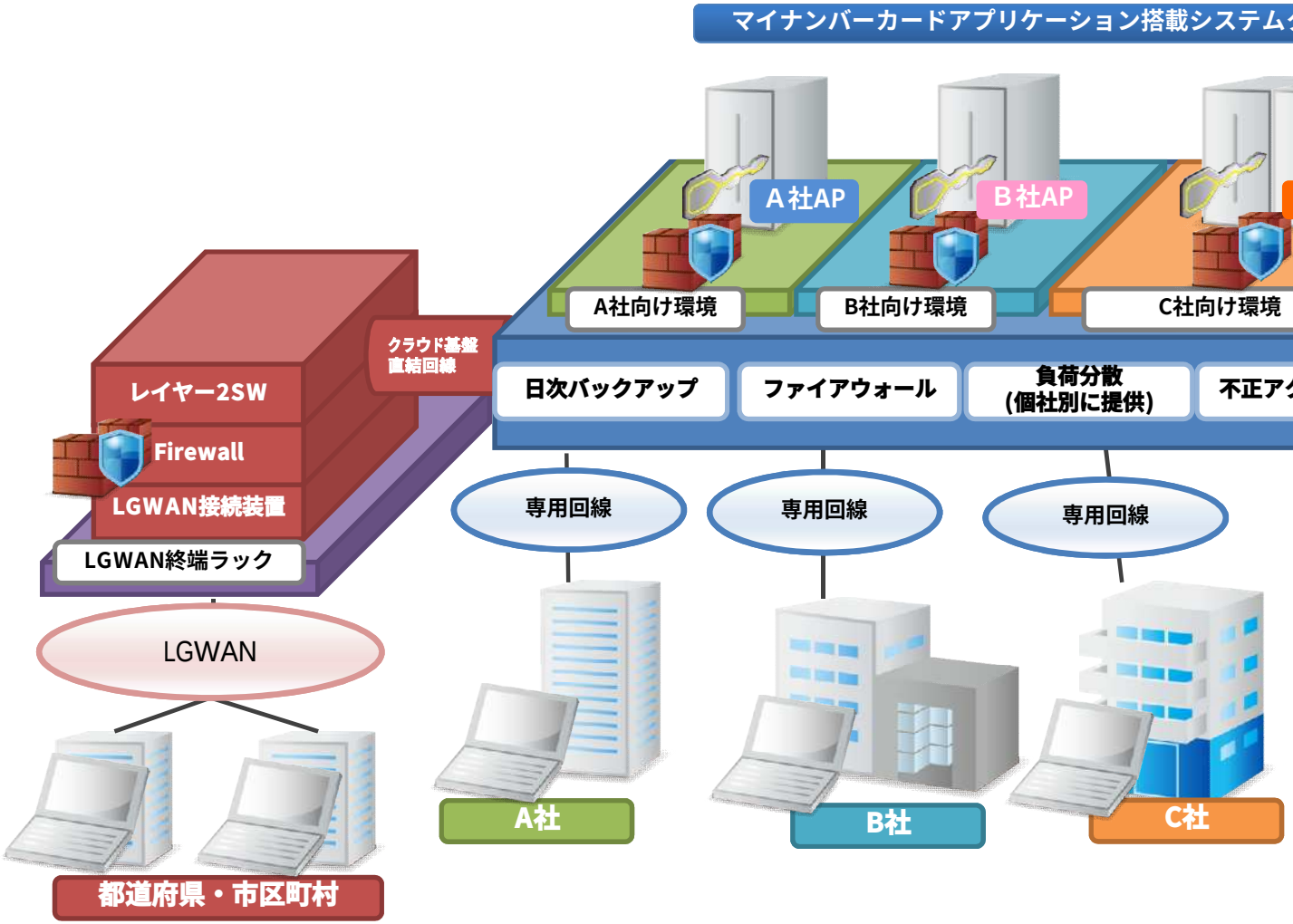

・J-LISが鍵等を安全に保管するため、セキュリティ上の危険性が生じない。

・各団体は、クライアント端末と専用回線を準備するだけで、個別にマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを用意する必要がないため、導入及び運用コストの削減ができる。

おわりに

●コンビニ交付及び地方認証プラットフォーム関連資料提供のご案内

コンビニ交付の最新資料（住所地と本籍地が異なる戸籍証明書に係る資料、キオスク端末庁内設置及び広域交付インタフェース仕様書等）を公開しています。
資料提供申し込みの手続き方法は、当機構のホームページをご参照ください。

https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/cms_91522020.html

●マイナンバーカードAP搭載システム関連資料提供のご案内

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムの最新資料を公開しています。
資料提供申し込みの手続き方法は、当機構のホームページをご参照ください。

https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bango-ap/cms_bangoap_001.html

本件に係るお問い合わせは、下記までご連絡ください。

地方公共団体情報システム機構　研究開発部
電話：０３－５２１４－8００２
ホームページ：https://www.j-lis.go.jp/

以下、参考資料

コンビニ交付を支える証明書のセキュリティ技術

印刷のイメージ（おもて面）

地方公共団体が
送信する証明書データ

PDFファイル

表面

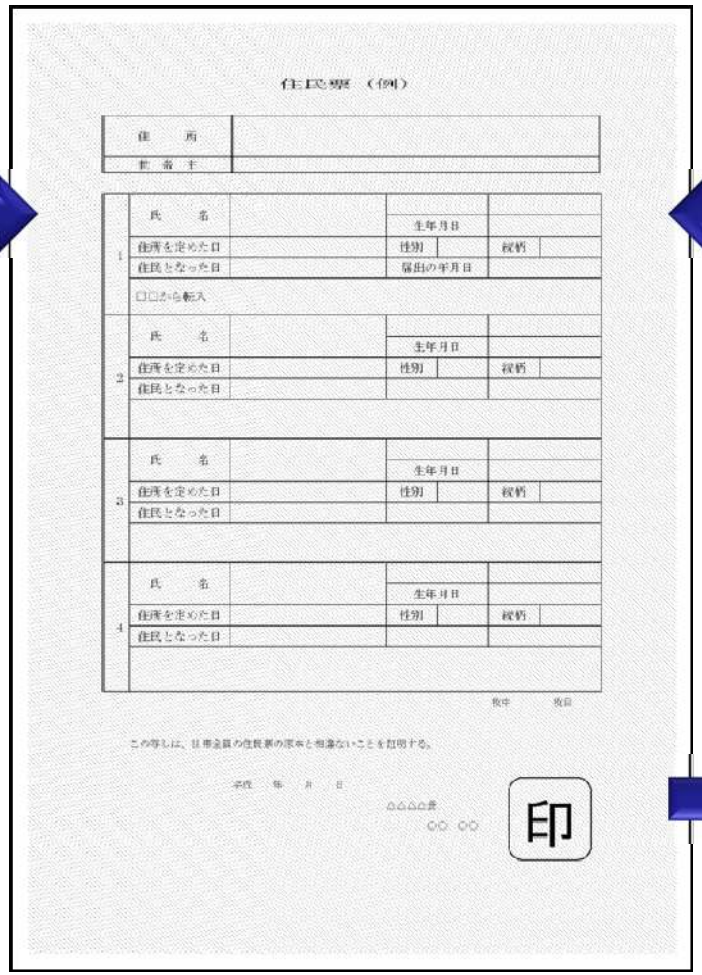

牽制文字
（コピーすると「複写」の文字が浮かび上がる）

普通紙　A4
（キオスク端末）

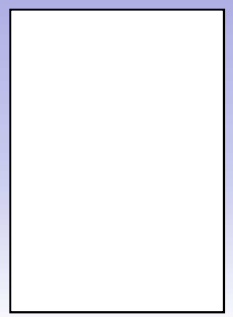

＜白黒印刷＞

コンビニ交付を支える証明書のセキュリティ技術

印刷のイメージ（うら面）

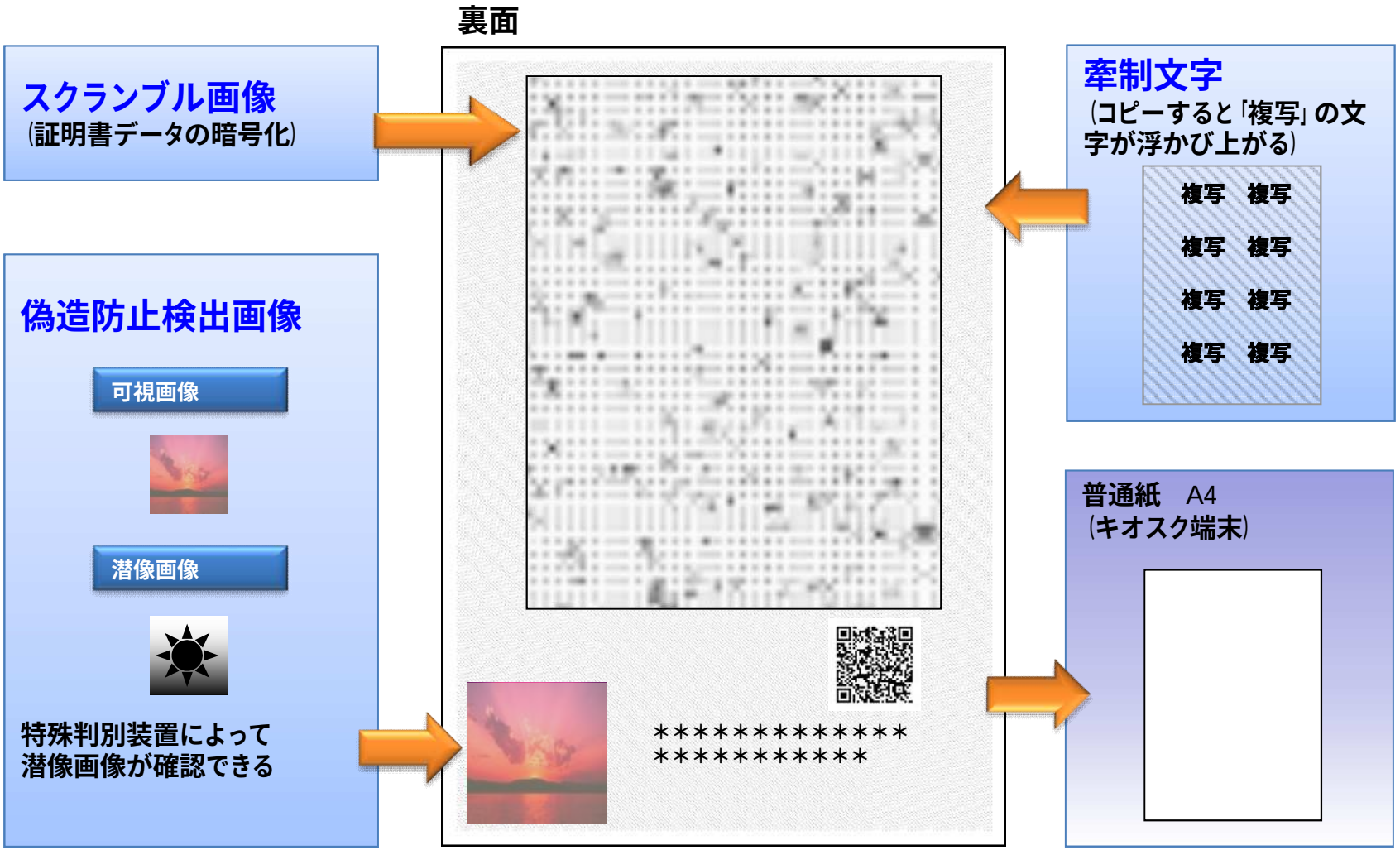

＜カラー印刷＞

スクランブル画像による改ざん防止の仕組み（解説）

・画像データを、暗号鍵に基づきスクランブルして紙に印刷
・スキャンしたときに多少劣化しても、判読可能なレベルで復元が可能

スクランブル

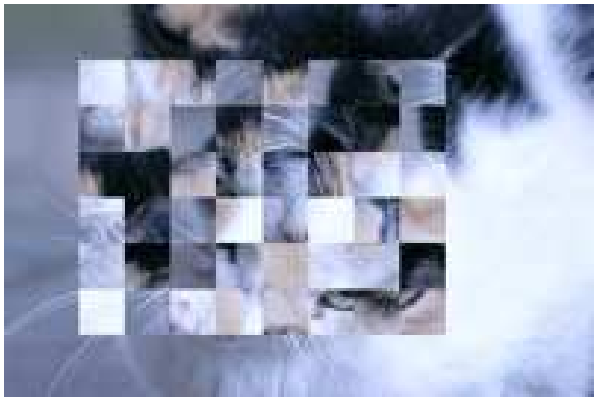

経年等により画像
が多少劣化しても

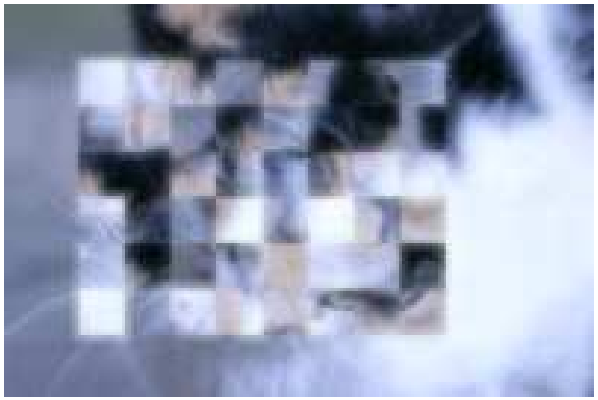

復号

長期保存された証明書がいつでも再現できて、改ざん有無の確認が可能となる

スクランブル画像の確認手順

①

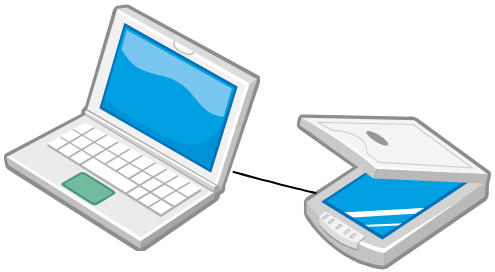

インターネットに接続可能なパソコンとスキャナを準備します。

②

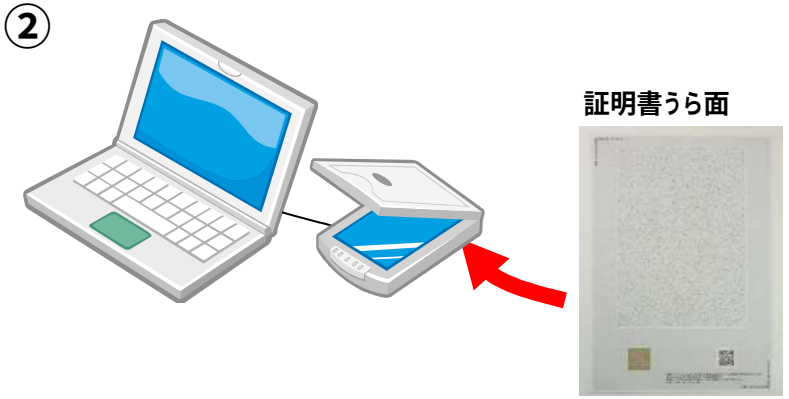

お客さまから受け取った証明書のうら面全体を、スキャナで読み取り、ファイルに保存します。

③

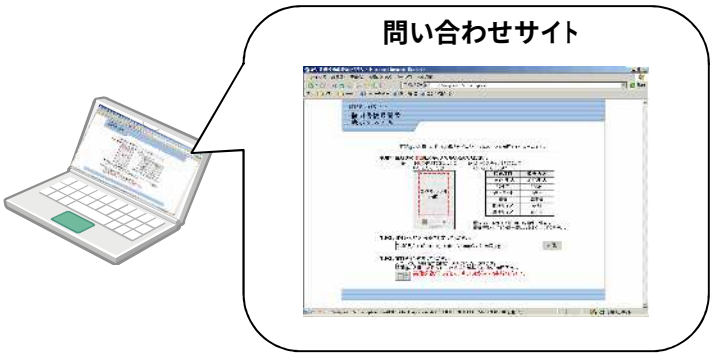

問い合わせサイトにアクセスし、画面表示に従って保存したファイルを送ります。

問い合わせサイトのURL　https://cdid.lg-waps.jp/

④

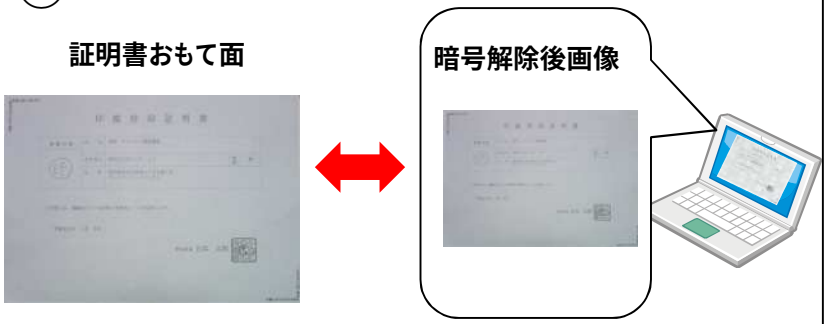

暗号を解除した画像がパソコン画面に表示されます。証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを確認します。

偽造防止検出画像の確認方法

偽造防止検出画像は、複製防止のために、コンビニ等で交付される証明書等のうら面に印刷されている画像です。

この画像には、目視で確認できる画像（可視画像）に加え、可視画像の裏に隠れている画像（潜像画像）が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認することができます。

偽造防止検出画像を確認する方法は、次のとおりです。

①

証明書うら面の可視画像（桜）をご確認ください。

②

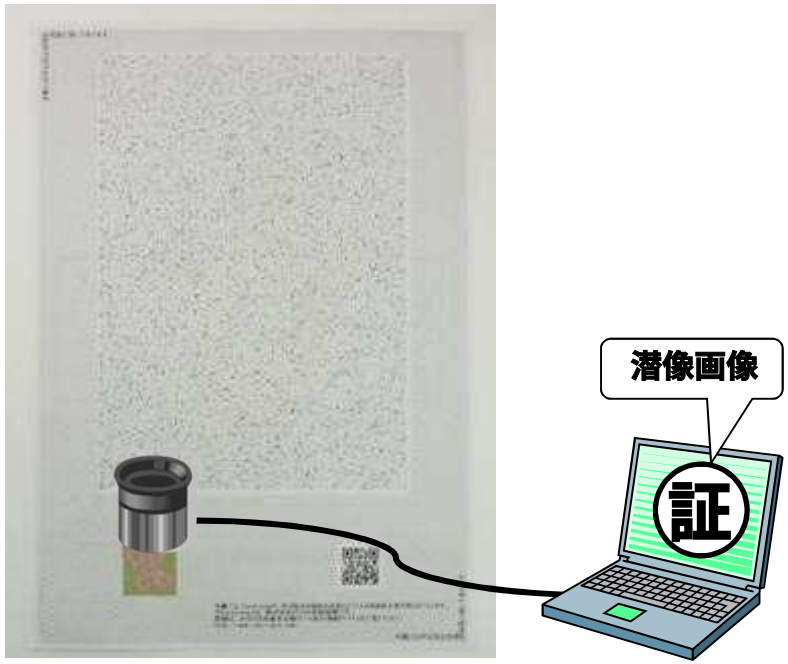

特殊な画像確認器具で見ると、可視画像（桜）が消えて、潜像画像（○に「証」の字）が浮かび上がります。
コピーされたものは、潜像画像が見えません！

キオスク端末の庁内設置（市町村がコンビニ事業者等となるケース）

70市区町121拠点で設置が進んでいます！（平成31年2月18日現在）

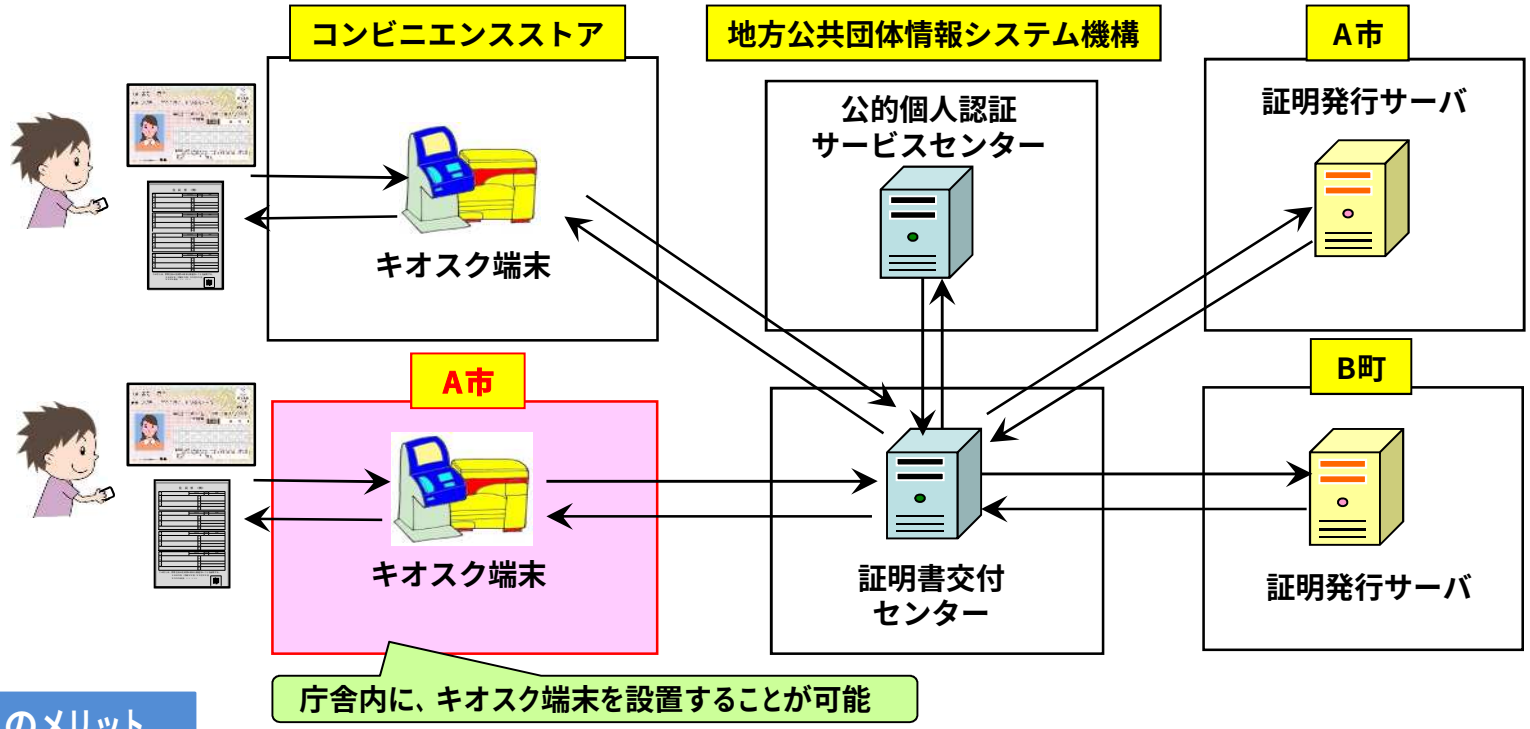

導入のメリット

・自動交付機と同様に証明書の交付が可能
・住民に対して、その場でコンビニ交付の操作説明をすることが可能。（コンビニ交付の利用促進が期待される）

設置の主な条件（市町村での準備）

・コンビニ事業者店舗としての機器設置（キオスク端末及び専用回線の調達、監視カメラの設置）
・コンビニ事業者としての契約
・コンビニ店員としての運用（つり銭・消耗品補充、障害の一次対応、忘れ物届出、印刷不良の返金、月次清算等）

詳細については、市町村とキオスク端末運営事業者で調整をお願いいたします。

住所地と本籍地が異なる方の戸籍証明書等交付（画面イメージ）

1）利用登録申請（キオスク端末からの申請）

本籍地市区町村選択画面

キオスク端末側の制御

申請情報入力画面

照合番号B入力画面（券面事項入力補助AP）

・申請番号及び利用登録状況の確認方法を表示
・戸籍データの紐付けに要する日数や連絡先等の市区町村メッセージを表示

画面に表示されるキーボードを使って本籍、筆頭者氏名、連絡先電話番号を入力

券面事項入力補助APを使って申請者の4情報を入力

2）利用登録確認

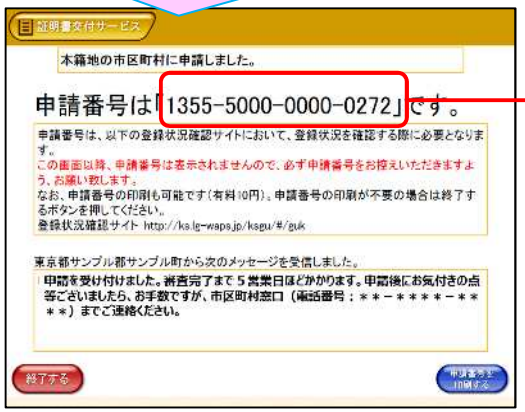

申請情報送信完了画面

申請番号入力画面

確認結果表示画面

個人番号の記載有無に関する選択機能

「広域交付システムインタフェース仕様書（第4.0版）」に準拠することにより、住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付において、利用者が「個人番号の記載」有無について選択することが可能となります。

画面遷移イメージ

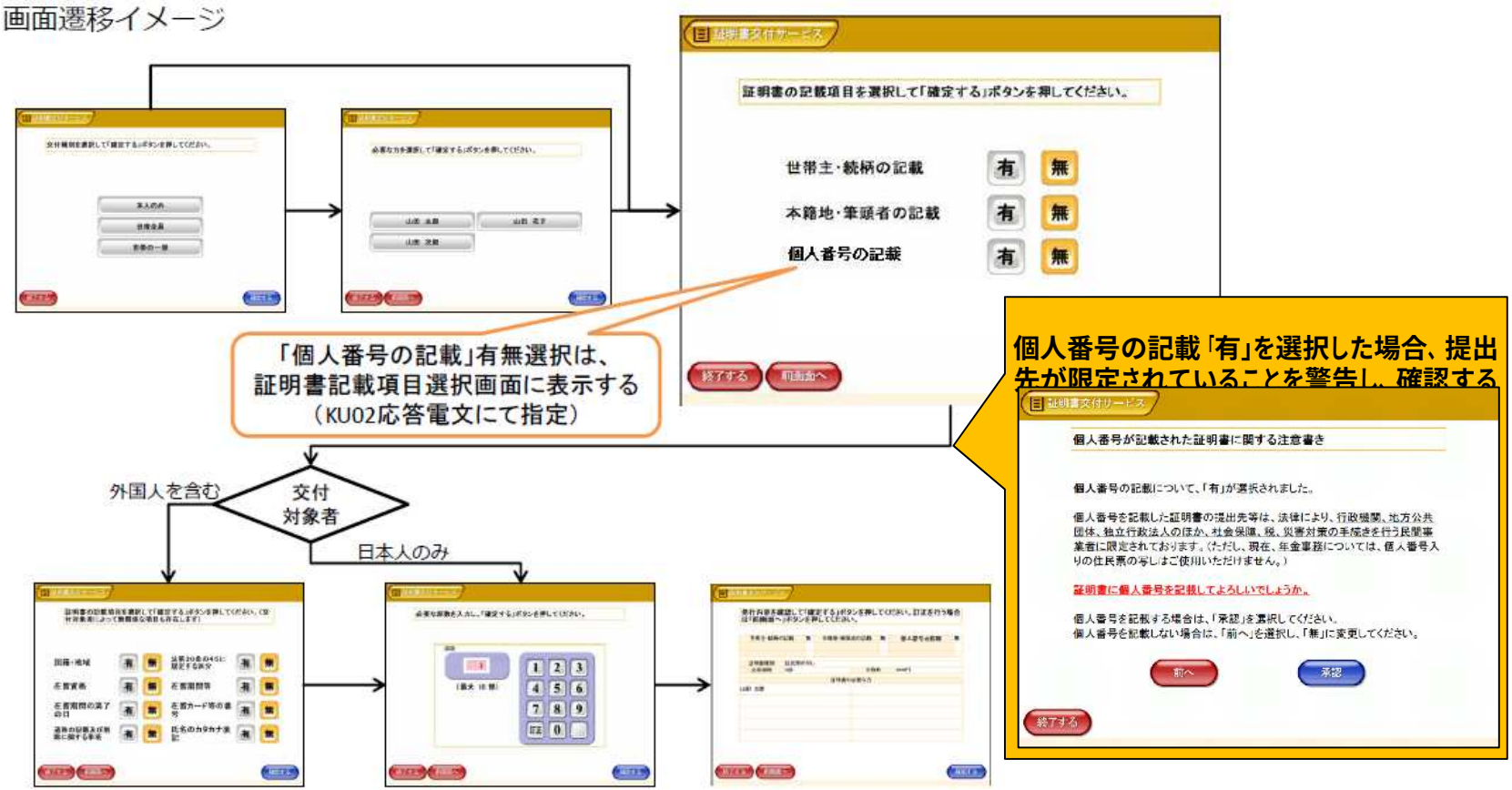

証明発行サーバに個人情報と共に個人番号を管理する場合、市町村でPIA（特定個人情報保護評価）の実施が必要となります。

案1）既存住基システムのPIAと一緒に整理（提供先、委託事業者へのリスク対策等を追記）
案2）既存住基システムのPIAとは別に整理

コンビニ交付の多言語対応

コンビニ交付では次のとおり多言語（6ヶ国語）対応を実施しています。

対応言語：英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

多言語対応する証明書の種類：住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

画面サンプル

言語選択

英語

中国語（簡体）

中国語（繁体）

日本語

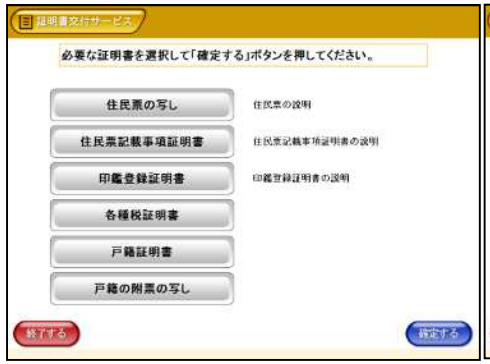

韓国語

スペイン語

ポルトガル語

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

コンビニ交付参加予定（平成29年10月）

区分－	人口規模	回答団体	参加済み	参加予定（29年度）	参加予定（30年度）	参加予定（31年度）	参加予定(31年度までのどこか)	参加予定（将来）	参加予定なし	参加割合	参加割合対前年度比
政令市		20	16	18	19	19	19	20	0	100%	±0%
市	15万人以上	163	117	128	140	144	148	158	5	97%	+1%
市	5-15万人	364	179	207	241	259	272	344	20	95%	+4%
市	5万人未満	267	49	67	86	97	129	225	42	84%	
町		744	79	89	114	141	183	458	286	62%	+15%
村		183	5	6	8	12	17	63	120	34%	
合計		1,741	445	515	608	672	768	1,268	473	73%	+12%
対前年度比			－	+39	+72	+136	－	+200	-200		

5万人未満の小規模団体のうち193団体が参加の方向へ

コンビニ交付参加予定（平成28年６月）

	回答団体数	参加済み	参加予定（28年度）	参加予定（29年度）	参加予定（30年度）	参加予定（～30年度）	参加予定（将来）	参加見込み合計	参加予定なし	参加割合	対前年度比
100万人以上	11	7	2	0	0	0	2	11	0	100%	±0%
70～100万人	12	7	2	3	0	0	0	12	0	100%	±0%
50～70万人	12	8	1	0	0	0	1	10	2	83%	-8%
30～50万人	49	22	13	1	1	0	11	48	1	98%	+4%
15～30万人	98	34	24	13	3	5	15	94	4	96%	+6%
10～15万人	105	35	24	11	2	2	26	100	5	95%	+7%
5～10万人	269	52	48	32	7	9	92	240	29	89%	+13%
3～5万人	241	27	27	15	5	9	104	187	54	78%	+27%
3万人未満	944	29	24	15	1	16	281	366	578	39%	+17%
合計	1,741	221	165	90	19	41	532	1,068	673	61%	+15%
累計		221	386	476	495	536	1,068				

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

コンビニ交付に参加しない理由（平成29年10月）

区分	人口規模	参加予定なし	利用できる店舗が少ない	窓口職員の負担軽減が見込めない	予算のめどが立たない	費用対効果が見込めない	本庁･支所等の窓口で十分	高齢者や障がい者へサポート必要	取得できる証明書の種類が少ない	マイナンバーカード普及見込めない	その他	無回答	予算メドたたずor費用対効果見込めない
政令市													
市	15万人以上	5		2	1	3	1			2	2	1	3
市	5-15万人	20	4	6	6	13	6	4	1	2	3	1	14
市	5万人未満	42	9	12	17	33	10	11	1	9	1	8	34
町		286	71	79	109	193	103	75	7	53	7	60	202
村		120	53	29	50	77	45	23	5	17	4	26	81
合計		473	137	128	183	319	165	113	14	83	17	96	334
			29%	27%	39%	67%	35%	24%	3%	18%	4%	20%	71%

今後、費用対効果をどう高めていくか

コンビニ交付に参加しない理由（平成28年６月）

	参加予定なし	利用できる店舗が少ない	窓口職員の負担軽減が見込めない	予算のめどが立たない	費用対効果が見込めない	本庁・支所等の窓口対応で十分	高齢者や障害者サポートが必要	取得できる証明書の種類が少ない	マイナンバカード普及見込めず	その他	無回答
100万人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～100万人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～70万人	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0
30～50万人	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
15～30万人	4	0	0	0	1	2	1	0	0	2	0
10～15万人	5	0	1	2	3	3	1	1	0	1	0
5～10万人	29	1	10	14	15	11	7	0	5	4	3
3～5万人	54	6	9	25	32	19	8	0	4	14	1
3万人未満	578	205	135	205	291	249	150	20	67	38	27
合計	673	212	156	246	344	285	168	21	76	60	31
		32%	23%	37%	51%	42%	25%	3%	11%	9%	5%

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

コンビニ交付を将来的に検討とした理由

区分	人口規模	将来的に検討とした団体数	特交がH31年度までと知らなかった	システム更改がH32以降	カード普及し費用対効果見込める時期に	組織内の調整に時間がかかる	その他	無回答
政令市		1				1		
市・特別区	15万人以上	10		2	7	3	1	
	5-15万人	72		5	43	22	10	5
	5万人未満	96	1	5	60	39	12	5
町		275	8	6	168	90	39	21
村		46	2		26	16	7	5
合計		500	11	18	304	171	69	36
			2%	4%	61%	34%	14%	7%

- マイナンバーカードの普及
- 地方認証PFを活用したサービスの拡充
- 更なる導入運用コストの低減
  等のコストメリットの追求が必要

自動交付機の設置

区分	人口規模	設置している	設置市区町村の平均設置台数	自動交付機の今後の予定		
				継続利用	庁内設置キオスク端末に切り替え	更新時期に合わせて撤去
政令市		7	12.7	2		5
市・特別区	15万人以上	50	5.5	14	3	29
	5-15万人	77	2.1	27	5	43
	5万人未満	19	1.8	7	1	9
町		36	1.4	16	1	15
村		2	1.0			
合計		191	3.2	66	10	101
		11% ※1	–	35% ※2	5% ※2	53% ※2

※1　全国1.741団体に占める割合
※2　自動交付機を設置している191団体に占める割合

全証明書交付通数に対するコンビニ交付の割合が高い市町村

市町村	コンビニ交付割合
滋賀県愛荘町	21.2%
奈良県生駒市	20.6%
山梨県笛吹市	18.1%

コンビニ交付参加割合の高い都道府県

都道府県	団体数	H30見込	H31見込	H31参加割合
滋賀県	19	19	19	100%
福井県	17	12	17	100%
栃木県	25	18	24	96%

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

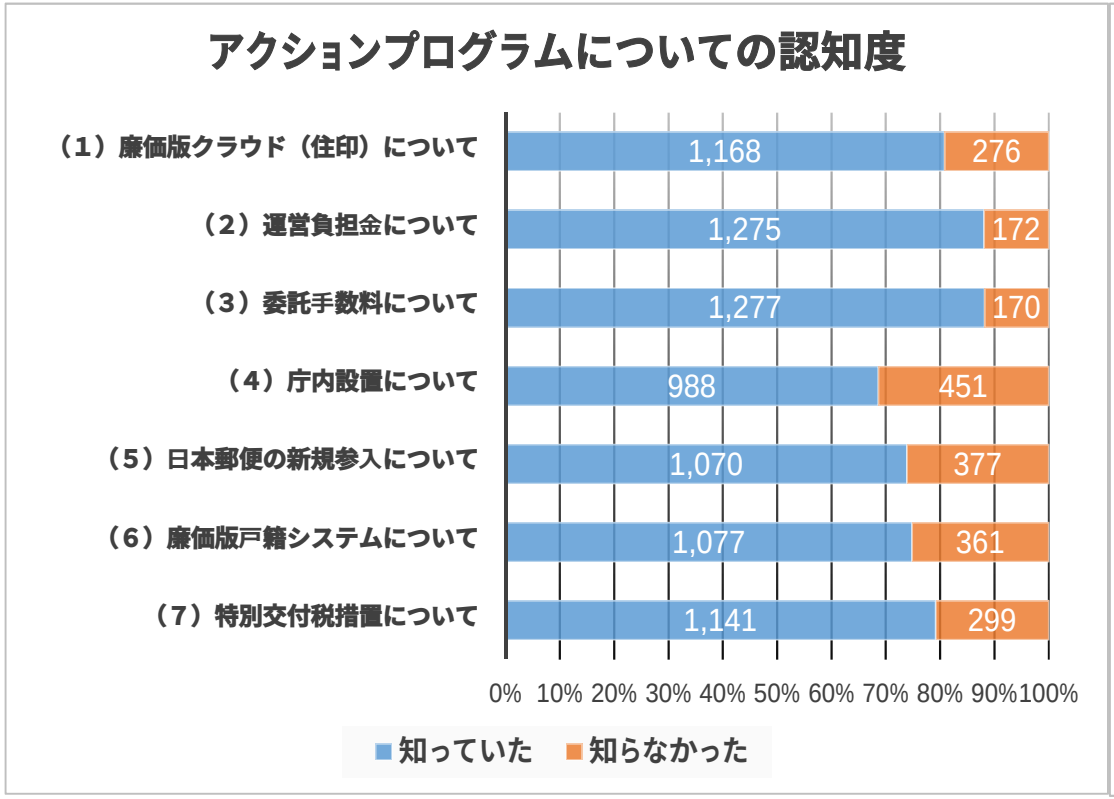

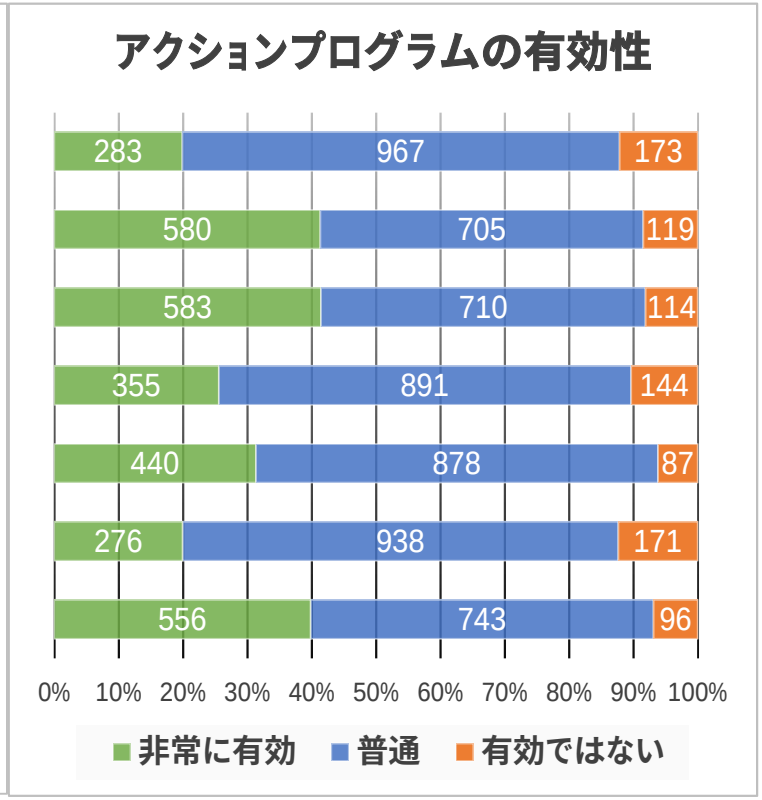

設問	認知度	有効性の評価（市区町村の規模別）
（1）廉価版クラウド（住印）について	○	人口5万人未満の市町村の約2割の評価にとどまる
（2）運営負担金について	◎	市及び特別区の5割前後が運営負担金減額を評価
（3）委託手数料について	◎	全体の3割が委託手数料減額を評価。人口規模が大きくなるほど評価が高い
（4）庁内設置について	△	市及び特別区の3割前後が庁内設置の拡大に向けた対応を評価
（5）日本郵便の新規参入について	△	市及び特別区の3割以上が日本郵便の新規参入を評価
（6）廉価版戸籍システムについて	△	人口5万人未満の市町村の15%の評価にとどまる
（7）特別交付税措置について	○	市、特別区及び政令市で4割が特別交付税措置の延長及び対象拡大を評価

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

コンビニ交付以外のサービスへの取組について

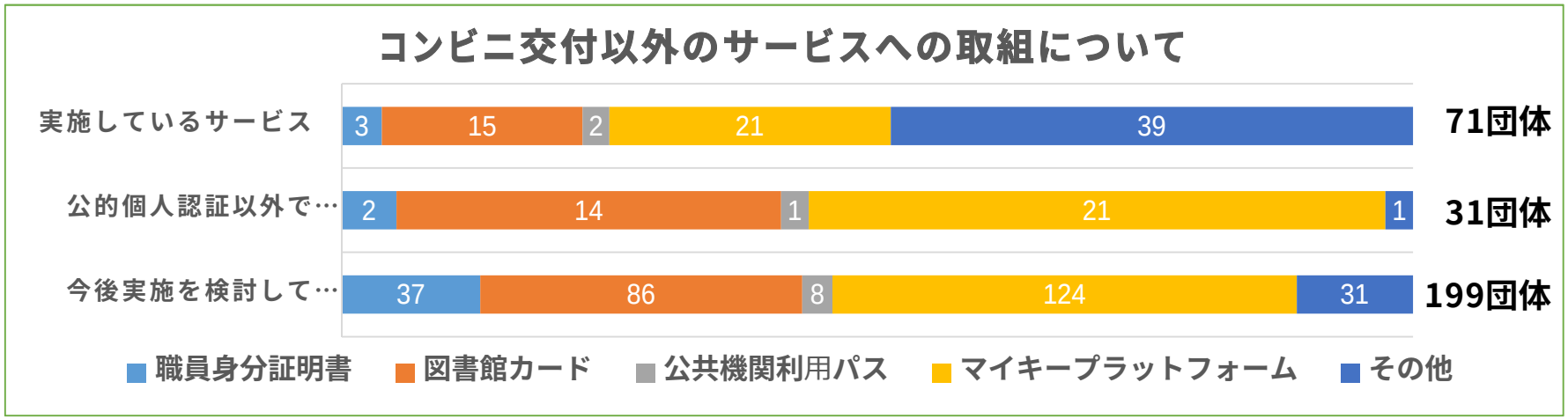

コンビニ端末での新規サービスについて

：複数団体からの要望

コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末を利用した新規サービスについて検討して欲しい事	
本籍地戸籍の事前登録をスマホでできるように	**自治体ポイント**
電子証明書更新	**自治体の子育て、図書予約、施設予約（使用料収納含む）**
スマホへの電子証明書搭載	自治体向けにキオスク端末向けAPI公開を
キオスク端末にて、子育てOSSで紙媒体をスキャンし添付可能に	住民異動
官民問わず書類を提出する手続き	**新たな証明書（身分証明書等）の交付**
自治体からの本人向け通知が受け取れる	郵便局等への端末設置拡充
住登外者への所得課税証明書交付	キオスク端末の利用方法が確認できる機能を
自治体の独自メッセージを入れることができる機能	税の納付書発行
一度の認証で複数種類の証明書取得を可能に	町税・保険料等の納付
相続等に必要な出生～死亡までの戸籍等の郵便請求に変わるもの	特例転出手続き
自治体独自証明書、チケット等を簡易に交付できる仕組み	プリペイドカード機能
マイキープラットフォームの連携	マイナポータルへのログイン

コンビニ交付への期待　参加予定調査アンケート集計　平成29年10月

前年度データ

今後知りたい情報

他自治体の情報（事例等）	ベンダー最新情報	特別交付税の措置対象の詳細	地方認証PFの活用例	その他
757	348	593	450	19
43%	20%	34%	26%	1%

コンビニ交付等の最新情報の詳細な説明を希望するか

詳細な説明を希望する	希望しない
667	1,074
38%	62%

その他意見要望

：複数団体からの要望

その他意見要望	
3年間の特交措置以降も継続して発生するランニングコストが重い	画面遷移の鮮明なサンプル画像がほしい
情報連携を進めているのに、コンビニ交付は必要なのか	詳細な説明を聞きたい
町村等に限らず、廉価版の仕組みを検討して欲しい	手数料のお金の流れの簡素化を要望
口座振替を行う場合の手続きは慎重に検討してほしい	評価センターを西日本エリアにも設置して欲しい
財政措置の拡充が必要	実店舗試験実施用テストカード作成を要望
多目的利用の良い事例の詳細公表をお願いしたい	説明会での説明内容の見直しを希望
費用対効果を考えると難しい	高齢者の方でもメリットを感じるサービスの提供を
マイナンバーカードの取得促進が必要	アンケートの仕方に工夫を
運営負担金、委託手数料の継続削減を要望	情報漏えいの懸念がある
高齢者等窓口で記載内容を確認しながら交付することが必要	郵便局等へのキオスク端末の設置拡充を検討
操作画面を改善してほしい	庁舎、郵便局以外にも庁内設置端末設置場所を拡充したい
コンビニ交付導入運用する人材が不足し積極的な検討ができない	戸籍とマイナンバーが連携することを期待
窓口申請ツールでも本籍地の利用登録申請がしたい	戸籍を特定個人情報とし、番号連携サーバで紹介提供ができるように
サービスを停止させずに工程試験ができるようにしてほしい	共同利用での導入を検討中
試験工程の空き状況が見えるようにしてほしい	戸籍の導入コストが高い

コンビニ交付サービスの見通し

番号制度開始後のコンビニ交付に関する疑問

情報連携が進展していくと、紙の証明書は無くなっていくのではないか

情報連携とは、

社会保障・税・防災の分野限定し、利用可能。　ただし、当面は官官連携のみ
（印鑑登録制度や戸籍制度では利用不可）

「民間利用（官民の情報連携）については、法律施行（平成27年）後、3年（平成30年）をめどに、その段階での法律の施行状況をみながら、検討を加えたうえで、必要があると認めた場合には、国民の皆様の理解を得ながら、所要の措置を講じる」　（内閣官房　社会保障・税番号制度ホームページより抜粋・加筆）

民間利用（官民連携）が開始されたとしても情報連携投資の可否等を考慮すると・・・

大手のインフラ系企業の情報連携はすぐに可能だが、	電気・ガス等のインフラ関連会社、クレジットカード会社、銀行等の金融機関
多くの企業は情報連携がすぐにできない	中小の不動産会社、住宅販売会社、自動車販売会社等

当面、市区町村から
「紙」の証明書が無くなるわけではない

今後もコンビニ交付は有効！

【参考　コンビニ交付の証明書交付割合】
44%：印鑑登録証明書→民間事業者に提出される
48%：住民票の写し　→住宅関係手続など多くの民間事業者に提出される
5%：各種税証明書
3%：戸籍証明書、戸籍の附票の写し